

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 25 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大 学 の 概 要

(1) 現況（平成24年度末現在）

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 平野 俊夫（平成23年8月26日～平成27年8月25日）

理事7名

監事2名（非常勤を含む。）

④ 学部等の構成

（学部）

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

（研究科）

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

（附置研究所）

微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所※、接合科学研究所※

（学内共同教育研究施設）

低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物工学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、日本語日本文化教育センター※、環境イノベーションデザインセンター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的財産センター

（全国共同利用施設）

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

（世界トップレベル研究拠点）

免疫学フロンティア研究センター

（その他）

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、未来戦略機構、全学教育推進機構、産学連携本部、学際融合教育研究センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生数（学 部） 15,497 人（ 301 人）

（研究科） 8,017 人（1,098 人）

教員数 3,115 人

職員数 2,737 人

（ ）は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

（大阪大学憲章の制定）

大阪大学は、1931年（昭和6）年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

（中期目標・前文）

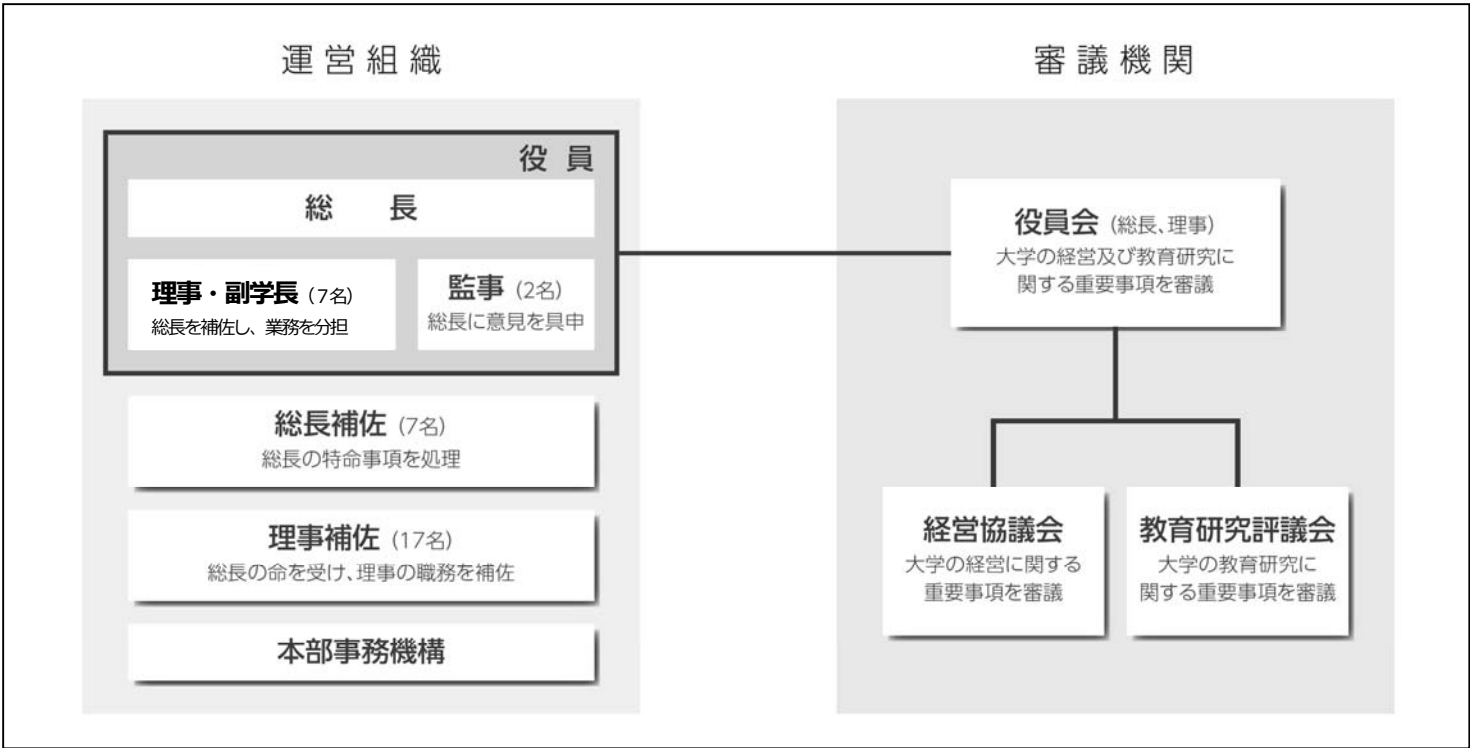
大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づ

いて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

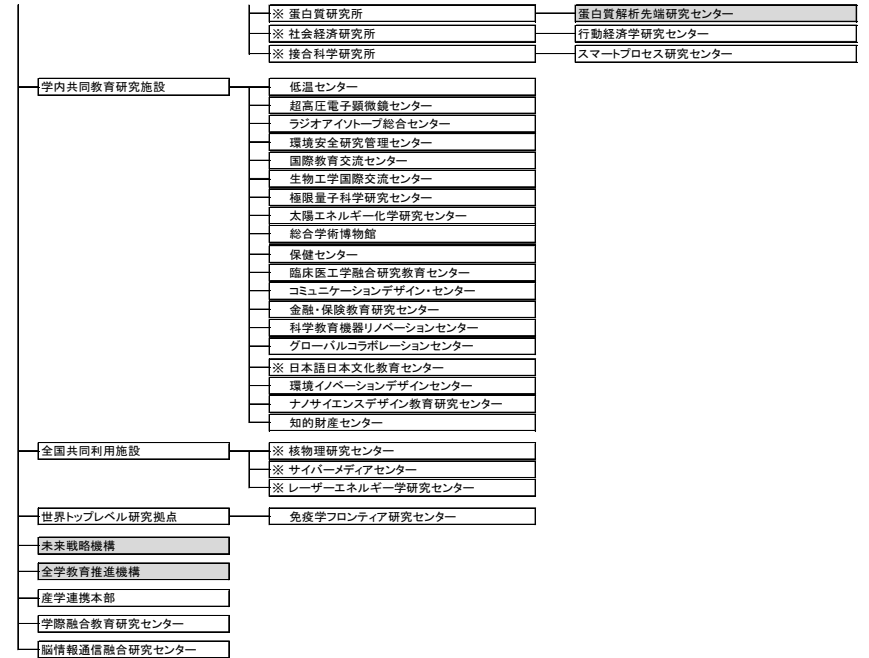
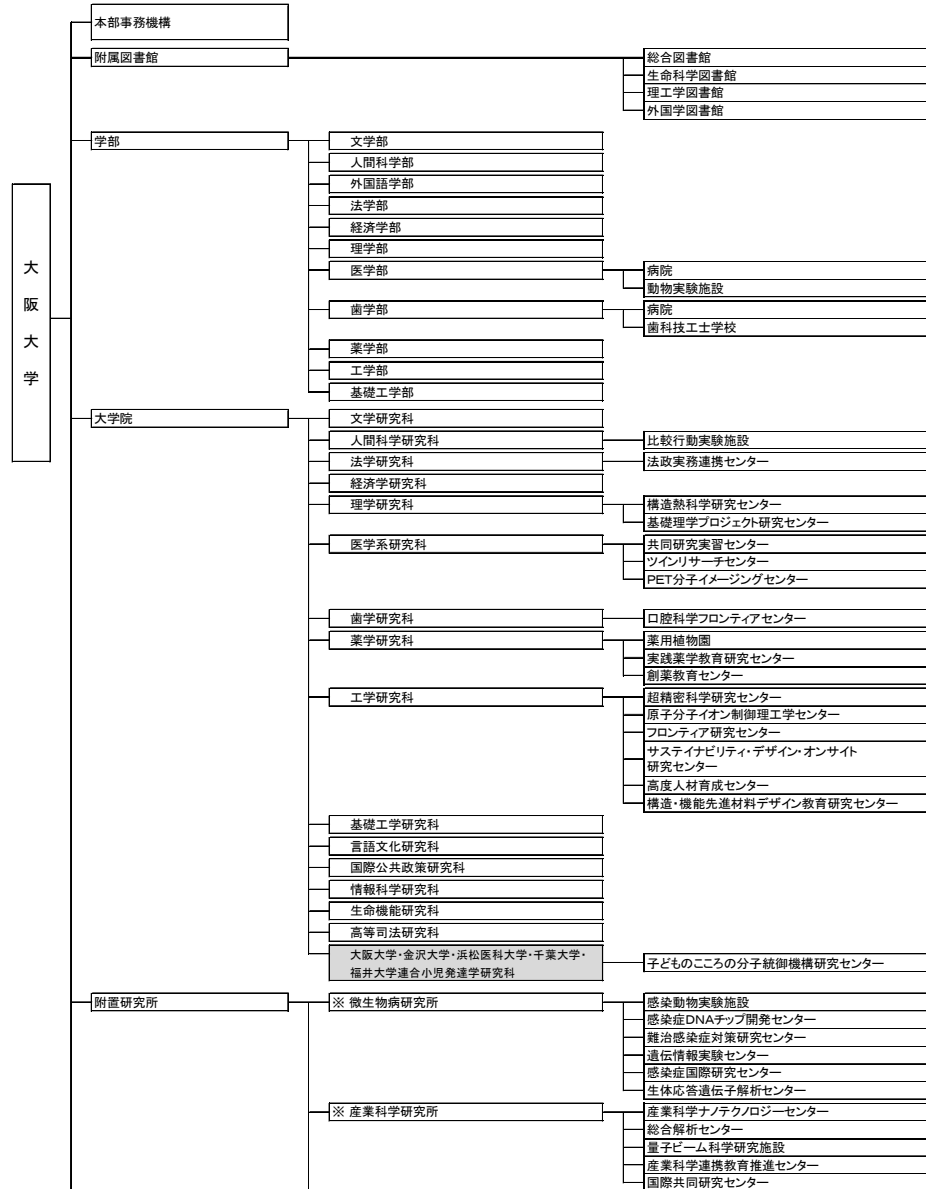
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図



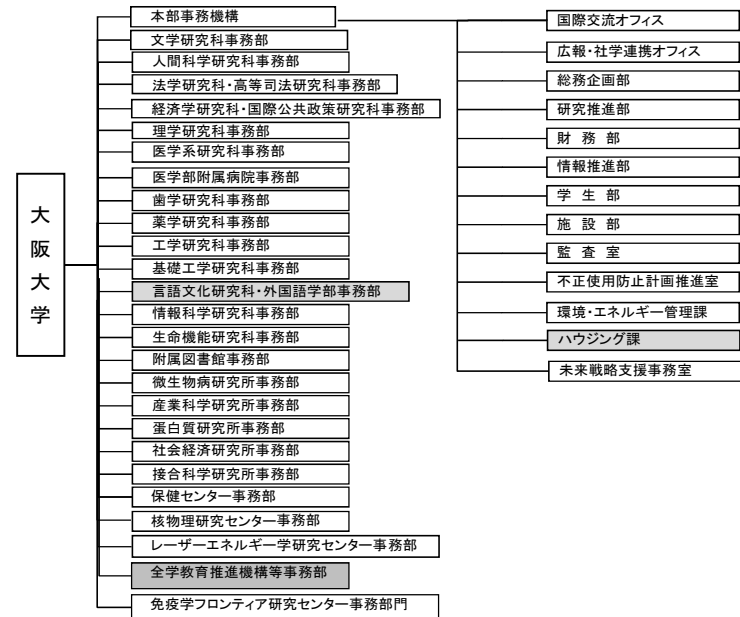
大学の機構図

網掛けは、平成24年度に新設された組織を示す。

※印は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された附置研究所等を指す。



○事務組織図



○全体的な状況

【全体総括】

第2期中期目標期間の中間地点である平成24年度は、総長のリーダーシップの下で既存の組織・体制の見直しや業務運営の改善・合理化などを引き続き実行し、大学の特色を活かしながら、基盤的研究とともに重点的プロジェクト研究や国際共同研究を推進するとともに、大学のグローバル化や国際的に活躍できる人材育成を行うなど、社会や企業から要請される各種課題への取組を進めた。

特に、戦略的・意欲的な取組としての「大阪大学未来戦略（2012-2015）-22世紀に輝く-」の策定をはじめ、従来の部局の壁を越えた部局横断的教育研究組織である未来戦略機構の本格的な活動の開始や、全学的な教育の充実、改革を担う全学教育推進機構の設置等を行うなど、世界最高レベルの研究型大学を目指すべく、改革を積極的に推進した。

なお、平成24年度における主な取組内容及び成果等は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

○博士課程教育リーディングプログラムの採択及び実施（関連年度計画：2-1-1）

俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムとして、新たに「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」、「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の3件が採択された。また、平成23年度に採択された「超域イノベーション博士課程プログラム」、「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」については、第1期生への教育プログラムを充実するとともに、取組を社会に情報発信するため、シンポジウムや講演会等を開催した。平成24年度は、これら5つのリーディングプログラムを、総長のイニシアティブで設置した未来戦略機構の教育部門として、全学的に推進する体制を整えた。

○高度教養教育プログラム及び学際融合教育の充実（関連年度計画：1-1-2、2-2-1、2-2-2）

大学院生対象の「大学院副専攻プログラム」（4プログラム、提供科目数：269科目、修了者数：47名）、「大学院等高度副プログラム」（42プログラム、提供科目数：1,180科目、修了者数：289名）、学部3年次生以上及び大学院生対象の「知のジмнаスティックス（高度教養プログラム）」（提供科目数：学部生用54科目・大学院生用219科目、受講者数：学部302名、大学院1,134名）を継続して推進するとともに、新たに開始した「博士課程教育リーディングプログラム」の汎用力育成や複合

領域の教育を行うプログラムを加え、高度教養教育及び学際融合教育をさらに充実させた。大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムに関する学生のアンケートでは、プログラム受講による高い満足度及び科目履修の順調な進捗等、良好な結果を得た。

○大阪府進学指導特色校 GLHS との連携活動協定（関連年度計画：3-1-1）

本学は、大阪府教育委員会及び同委員会の指定する進学指導特色校（GLHS）と連携活動協定を締結した。GLHS 各校を総長、理事が訪問して講演し、本学の魅力を高校生に直接伝える等の取組を行うとともに、GLHS と本学の共催による「GLHS10 校合同発表会」を開催し、高校生の課題研究の発表会を行った。

○入学者選抜方法の改善（関連年度計画3-2-2）

学部入試において、理学部・工学部・基礎工学部では、3学部合同国際科学オリンピック AO 入試を実施するとともに、理学部では一般入試（前期日程）挑戦枠、研究奨励 AO 入試という新しい学部入試制度を実施したところ、理学部の一般入試受験者の半数以上が挑戦枠にも挑むなど反響があった。また、研究奨励 AO 入試では高等学校において自由研究に取り組み、実績を上げた学生が24名志願し、うち2名が合格、国際科学オリンピック AO 入試で1名が入学するなどの成果を上げた。大学院生命機能研究科では、英語は TOEIC、TOEFL のスコアを利用し、ペーパーテストから口頭試問重視に切り替えるという入試方法に一新した結果、受験者数が約20%増え、入学者数も増加した。

（2）教育の実施体制等に関する目標

○全学教育推進機構の設置（関連年度計画：4-1-2）

学部から大学院までの教養教育のさらなる充実、各部局を中心とした教育プログラムによる教育改革の全学的な展開、大学内の教育資源を活かした語学教育の充実、教育の質保証に向けた学習機能の強化等を図り、大学として組織的に教育を推進するために、全学教育推進機構を設置した。機構には、企画開発部と実施調整部を置き、企画開発部の下には6つの部門（学部共通教育部門、大学院横断教育部門、言語教育部門、海外教育部門、スポーツ・健康教育部門、教育学習支援部門）、実施調整部の下には3つの部会（基礎教育部会、教養教育部会、言語教育部会）を配置し、それぞれ緊密な連携を図りながら、全学的な教育を推進する体制を整えた。

○学生の主体的な「学び」の場の充実と教育学習支援センターの設置（関連年度計画：5-1-1、29-1-2）

学生の自主的学習を促す施策として、ハード面では図書館その他における学習環境を整備した。総合図書館ではラーニング・コモンズに加えて、多言語・異文化理

解のための共同学習スペースであるグローバル・コモンズを開設し、日本人学生と留学生が共に学ぶ場を提供した。箕面地区の外国語図書館にもラーニング・コモンズ「るくす」を開設するとともにTAを配置し、主体的な学びの場を充実させた。

また、後期試験期間（平日20日間）にはグローバル・コモンズの24時間開館の試行を実施し、合計4,735名が利用した。

さらに、学生の自主的学習を促進する教育方法の開発実施を担う新組織の設置を目指し、教育担当理事の下に設置されたワーキングでの検討の結果、teaching から learning への転換に則した教育方法の開発・支援を行うとともに、汎用型能力を含む教育プログラムの開発とキャリア支援等を行う「教育学習支援センター（TLSC）」の設置を決定した。

○教育の国際化推進に向けた取組（関連年度計画：1-3-1、3-2-1）

教育の国際化を推進するために、「大阪大学におけるダブルディグリーに関するガイドライン」、「大阪大学における教育の国際化（中間まとめ）」を作成した。また、グローバル30で設置した学部英語コースは、平成25年度のプログラム終了後も継続するとともに、留学生の受け入れ、英語による授業を更に充実することとした。

（3）学生への支援に関する目標

○新しいTA制度の本格実施及びRA経費の配分見直し（関連年度計画：7-1-2）

教育担当理事のもとにTA・RAあり方検討WGを設置し、TAに従事することがキャリア形成教育の一環としての役割を担うようにTA制度を改革した。教育指導能力に加えて教育企画能力を育むシニア・ティーチング・アシスタント（STA）、教育指導能力を育成するジュニア・ティーチング・アシスタント（JTA）、補助的業務に対して経済的支援を行うスチューデント・アシスタントからなる新しいTA制度を本格実施した。STA終了後提出された業務報告書によると、様々な活動を通じて学生が成長したことが窺え、STAの経験が大学教員としての採用に役立った例もあった。また、学生に対する公平な経済的支援の観点から、RA経費の部局配分を見直し、新たな配分方式を決定した。

○優秀な学生への経済的支援（関連年度計画：6-4-1）

「大阪大学未来基金」を活用し、専門教育科目の成績優秀者に対する新たな表彰制度「大阪大学未来基金専門教育優秀賞」を創設した。従来からの教養教育に関する「大阪大学教養教育優秀賞」とともに、優秀な学部生に経済的支援を行うこととした。

○発達障害学生の教育・支援体制の整備（関連年度計画：6-2-1）

発達障害学生の教育・支援体制の整備のためのWGを教育担当理事のもとに設置し、検討を行った結果として、学生支援ステーションの障害学生支援ユニットの強化による、学生支援ステーションの改組・拡充案を取りまとめた。

【教育関係共同利用拠点】（関連年度計画：13-2-1）

（日本語日本文化教育センター）

教育関係共同利用拠点の活動として、「日本語連携教育事業」（参加3大学37名）、「教育実習指導事業」（参加2大学22名）、「教員共同研修事業」（参加3大学4名）の3事業を実施し、日本語既習者教育の充実を図ると共に、教育実習・授業研究の機会の提供を行った。また、平成25年度における事業参加校を拡充するため、国公立大学を対象とする拠点事業説明会（参加9大学）、並びに個別説明会（3大学）を開催した。加えて、海外教育事情の情報提供の一環として、日本語・日本文化分野における教育研究環境の変化が著しいヨーロッパより6名の日本語担当大学教員を招へいして「大阪大学日本語日本文化国際フォーラム」（参加者80名）を開催したほか、日本語・日本文化を学ぶ留学生を対象とした受入れ・教育体制の問題に関する全国規模の会議、「日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議」（参加51機関）を継続実施し、情報の共有化による大学間連携の強化を図った。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進（関連年度計画：8-1-1、9-3-2）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、平成23年度に引き続き、申請をサポートする科研費相談員制度（相談員数111名）、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（申請者57名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、採択件数、獲得金額ともに次のとおり増加した。

・採択件数：2,916件（平成23年度2,726件、約7%増加）

・獲得金額：12,496,648千円（平成23年度11,901,818千円、約5%増加）

また、恩賜賞・日本学士院賞（1件）、日本学士院賞（2件）、紫綬褒章（3件）、科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門3件）、大阪科学賞（1件）、ジーボルト賞（1件）、フンボルト賞（1件）さらには若手に対する日本学術振興会賞（3件）や科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞（6件）などの数多くの賞を受賞しており、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が挙げられている。

○重点的プロジェクト研究の推進（関連年度計画：8-2-1）

重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、基盤研究担当理事を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（1件）、グローバルCOEプログラム（5件）、最先端研究開発支援プログラム（2件）、最先端・次世代研究開発支援プログラム（24件）、戦略的創造研究推進事業（ERATO）（2件）及び先端融合領域イノベーション創出拠点（1件）を継続して実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。

これらに加え、基盤研究担当理事が中心となって、各部局や部局横断的、研究分野横断的及び学際的な研究の高度なシーズを発掘し、それを発展させるために、競争的な研究支援として、「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」により継続して支援した結果（継続事業も含めて10件）、具体的な成果として、各研究プロジェクトを基盤とする以下の5件の大型競争的資金を獲得した。

- 日本の医療機器・サービスの海外展開に関する調査事業（経済産業省、金額：19,993千円（平成24年度分））
- 医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業（経済産業省、金額：29,275千円（平成24年度分））
- X線自由電子レーザー重点戦略研究課題（文部科学省、金額：900,000千円（平成24～28年度分））
- 研究拠点形成事業「X線自由電子レーザーとパワーレーザーによる極限物質科学国際アライアンス」（日本学術振興会、金額：90,000千円（平成25～29年度分））
- 博士課程教育リーディングプログラム（文部科学省、金額：530,236千円（平成24年度分））

また、平成24年度文部科学省の新規事業である「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に、本学では、9専攻等（GCOE4拠点、WPI拠点及び4専攻）が申請を行い、約8億7千万円の交付を受けた。

○国際共同研究の推進（関連年度計画：8-3-1）

海外の機関との間で、研究交流を進めるとともに、約400件の国際共同研究プロジェクトを継続して積極的に推進し、また150回以上の国際会議やシンポジウムを主催した。さらに、21件の国際共同研究及び国際受託研究を実施した。

（2）研究実施体制等に関する目標

○部局横断的な研究部門の創設（関連年度計画：8-2-1）

総長のイニシアティブで設置した未来戦略機構に、研究部門として、以下の2部門を創設した。

- 本学におけるライフサイエンス系の研究ポテンシャルを一層高め、部局横断的

な創薬科学研究を推進する「創薬基盤科学研究部門」

- ロボット学、認知科学、脳神経科学の統合により、人間理解を進めるとともに人間に親和性の高いシステムを実現する認知脳システム学の確立を目指し、理工学系・認知科学系・医学生命機能系の6研究科の研究者が連携する世界最先端の学際領域研究を組織的に推進する「認知脳システム学研究部門」

○「最先端ときめき研究推進事業」による若手研究者支援（関連年度計画：9-2-1、9-3-1）

大学の自主財源によって、分野横断的でユニークな若手研究者のグループ研究を支援する学内プロジェクト「最先端ときめき研究推進事業」について、平成22年度採択分の4件（支援総額2,700万円）を継続して支援した。また、そのうち3件については、中間評価を実施し、進捗状況や研究成果のチェック及び今後の研究におけるアドバイス等を行った。

同プロジェクトを継続して実施することにより、昨年度からの継続分の科学研究費助成事業3件、文部科学省の「次世代がん研究戦略推進プロジェクト」1件に加え、平成25年度科学研究費助成事業に新たに2件、学内プロジェクト「大阪大学研究シーズ発掘・育成支援プログラム」に1件採択された。

○「若手研究者支援事業」による海外の学会発表支援（関連年度計画：9-3-1）

大阪大学未来基金による若手研究者育成の一環として、博士後期課程学生が研究成果を初めて海外の学会等で発表する場合の外国旅費、学会等参加費、学会抄録集の経費を支援する制度である「若手研究者支援事業」を、平成24年度から新たに実施し、学内公募を行い、採択者3名に対し約60万円を支援した（平成26年度まで3年間支援（上限25万円））。

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援（関連年度計画：8-2-1、9-3-1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成24年度文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業を獲得した（獲得金額65,444千円）。

大型教育研究プロジェクト支援室に、本事業経費による8名を含む9名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、模擬ヒアリング、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。このうち模擬ヒアリングについては52件実施し、「博士課程教育リーディングプログラム」の3件を含め、35件が採択された。

また、アウトリーチ活動については、最先端・次世代研究開発支援プログラム採

択者によるサイエンスカフェ（計8回、各回約30～50名参加）の実施や、大阪大学学術研究機構会議によるサイエンスカフェ（計3回、各回約40名参加）及び生命科学図書館によるサイエンスカフェ（約40名参加）の企画・運営支援等を積極的に行った。他にも競争的資金の動向と獲得に関するFD活動として、特別セミナー（約60名参加）や、学外から講師を招へいた「科学技術政策セミナー」（25名参加）等、本学の研究力を向上させるための情報交換の場を多数企画し開催した。

【共同利用・共同研究拠点】（関連年度計画：10－1－1、10－1－2）

○共同利用・共同研究拠点への財政的支援

拠点の運営に必要な経費として、共同利用・共同研究拠点等運営経費相当額を運営費交付金等により措置するとともに、総長自らの考えに基づき重点的に措置する「総長裁量経費」、教育研究等の更なる発展に資する事業等へ措置する「教育研究等重点推進経費」などによる支援により、拠点運営の円滑化や拠点機能の向上を図った。なお、各拠点においては、以下のとおり取り組んだ。

（微生物病研究所）

共同利用・共同研究拠点の活動として、共同利用・共同研究課題の採択34件、共同利用・共同研究の受入機関数32件（延べ207名）、研究会・シンポジウム（国内・国外）14件（参加者数1,443名）を実現した。

共同研究型拠点として、保有している第二世代及び第三世代シーケンサと大容量ストレージを有するコンピュータを活用し、他大学や他研究機関との共同研究によって細菌や病原体の遺伝子解析を実施した。また、特定の遺伝子を破壊したノックアウト（KO）マウス作製における世界最先端の技術に基づき、他大学とともに種々のKOマウスを作製し不妊症の解明を行った。さらに病原体に特化した遺伝子解析ソフトを開発し、国内外の未知感染症の解析を行った。特に、ベトナムとウガンダで発生した「皮膚疾患」及び「うなずき病」の要因を推定し、大半の患者の回復に寄与したため、ベトナム保健省から感謝状を得た。

（産業科学研究所）

ネットワーク型の共同研究型及び大型設備活用型の共同利用・共同研究拠点の活動として、北海道大学、東北大学、東京工業大学、九州大学を加えた5つの附置研究所による「物質・デバイス領域共同研究拠点」を形成し、共同利用・共同研究課題の採択件数437件、共同利用・共同研究の受入機関数371機関（延べ3,952名）、研究会・シンポジウム国内21件（参加者数1,921名）・国外1件（参加者数86名）を実現した。本研究所は、ネットワーク型拠点の拠点本部として課題募集案の作成、応募取り纏め、拠点ホームページ管理運用等、運営面における先導的役割を担い、多様な先端的・学際的共同研究を積極的に推進して新学術領域を開拓し、学際的研

究分野の形成を促進した。

本研究所としては、共同利用・共同研究課題の採択件数103件、共同利用・共同研究の受入機関数86機関（延べ726名）、研究会・シンポジウム国内8件（参加者数134名）を実施した。特徴ある先端的・学際的共同研究として、薬剤耐性菌に有効な新規抗菌剤の開発、次世代デバイス応用に展開が期待される新型トポロジカル絶縁体の発見、テラヘルツビデオカメラによる非同期画像の再生手法の開発、金微粒子を用いた再現性のある単一電子トランジスタの開発などを行った。

特にナノテクノロジーを活用したナノサイエンスとそのデバイス応用に関する共同研究などにより、学会発表202件、論文発表120件、特許申請2件を行い、文部科学大臣若手研究者賞（大阪大学、山形大学）、経済産業大臣工業標準化事業表彰（大阪大学）、横山科学技術賞（群馬大学）、日本化学会優秀講演賞（学術）（大阪大学）など、計38件を受賞した。

（蛋白質研究所）

大型設備活用型、研究資料提供型、及び共同研究型の共同利用・共同研究拠点の活動として、SPRING-8の専用ビームライン共同利用（59件）、超高磁場NMR共同利用（10件）を受け入れ、平成24年度の全世界からのデータ登録数9,929件の19%（1,938件）にあたる蛋白質立体構造データを処理してPDBe（蛋白質構造データバンク）を運営した。また、共同研究課題の採択143件、共同利用・共同研究の受入機関数70件（延べ143名）、研究会・シンポジウム（国内・国外）12件（参加者数1,060名）を実現した。また、先端的手法を用いた共同研究によって、蛋白質の多くの新たな構造と機能を明らかにした。例えば、電位依存性プロトン・チャンネルの立体構造の解析、光学顕微鏡と電子顕微鏡を同時に利用する相関顕微観察法の開発とその応用、アルツハイマー病等におけるアミロイドーシスの原因物質の形成機構の解明、体細胞分裂における染色体末端テロメアの新規機能の発見、植物の葉緑体に蛋白質を運び入れる分子装置の同定等の研究が行われた。

これらの研究を実施した成果として、本研究所の教員3名が、大阪科学賞、文部科学大臣表彰「若手科学者賞」、大阪科学技術センターネイチャー・インダストリー・アワード特別賞を、それぞれ受賞した。特に研究所のNMR装置群を活用して実施している先端研究施設共用促進事業の先端核磁気共鳴装置群の産業利用支援プログラムについて中間評価を受け、A評価（優れた事業であり、継続に値する）を得た。そして、平成25年度からスタートする先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業に採択され、新たにNMR装置群を導入することが決定した。

（社会経済研究所）

共同研究型の共同利用・共同研究拠点の活動として、共同利用・共同研究課題を17件採択し、「危険回避度プロジェクト」、「公共政策プロジェクト」、「自信過剰プロ

プロジェクト」、「幸福度プロジェクト」などの行動経済学や公共政策などに関わる共同研究を実施した。共同利用・共同研究の受入機関数 20 件（延べ 79 名）であり、行動経済学研究の成果を社会に還元させるために、一般対象のシンポジウム「文化と経済」（参加者数 136 名）のほか、研究会・シンポジウム（国内・国外）34 件（参加者数 802 名）を実施した。2つの実験ラボとモバイル実験システムを稼働して、経済実験や神経経済学実験（71 回、延べ被験者 3,922 名）を実施した。また、日米中印で国際大規模アンケート（回答者総数見込 11,385 名）を実施して、そのデータを整備、公開することにより、行動経済学における様々な分野で先駆的な研究が進められた。研究成果は、学会等での報告（76 件）、国際的な学術誌等への発表（56 本）を通じて広く情報発信された。

（接合科学研究所）

共同研究型の共同利用・共同研究拠点の活動として、共同利用・共同研究課題 286 件、共同利用・共同研究の受入機関数 83 件（延べ 286 名）、研究会・シンポジウム（国内・国外）9 件（参加者数 768 名）を実現した。

東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との 6 大学 6 研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進し、炭素循環を実現する複合触媒システムの開発や燃料電池電極性能向上のためのナノ粒子複合構造化技術の開発、さらには金属ガラス表面の生体活性化技術の開発など、新材料の実用化を促進して 21 世紀の科学技術の発展及び高福祉社会の実現に繋がる成果をあげて、我が国の接合科学に関するリーディング研究拠点としての役割を果たした。

本学のバンコク教育研究センターを活用し、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」を推進し、キングモンクット工科大学ノースバンコク校（タイ）など 10 機関との学術交流協定を締結した。加えて、本研究所「国際連携溶接計算科学研究拠点」が中心となり接合科学に関する国際共同研究を推進するとともに、国際会議「Visual-JW2012」並びに国際会議「ICCCI2012」を主催し（参加者数 433 名）、世界の接合科学に関する研究拠点としての役割を果たした。

また、共同利用・共同研究拠点として、優れた研究成果をあげた 2 件の共同研究課題に対して「接合科学共同利用・共同研究賞」を授与するとともに、研究所主催の東京セミナーにおいて授賞式を催し、受賞記念講演を行った。

（核物理研究センター）

大型設備活用型及び共同研究型の共同利用・共同研究拠点の活動として、共同利用・共同研究課題の採択 21 件、共同利用・共同研究の受入機関数 150 件（延べ 830 名）、研究会・シンポジウム（国内・国外）8 件（参加者数 713 名）を実施した。

新学術領域研究「新ハドロン」において、SPRing-8 におけるレーザー電子光ビー

ムライン LEPS の高度化と後継の LEPS2 の開発を進め、新しいビームライン施設を完成し、「京」コンピュータを含む HPCI に資源提供機関として参加した。また、原子核や素粒子を対象とするサブアトム科学的研究拠点として、世界最高強度のミューオンビーム源 MuSIC、低ノイズの二重ベータ崩壊測定装置 CANDLES 計画を推進すると共に、超冷中性子や不安定核ビーム実験も進展させた。

特に不安定原子核ビームの開発、それによる不安定原子核の核構造研究の成果に対して本センター教授がフンボルト賞を受賞した。

（サイバーメディアセンター）

ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」全体の取組として、共同利用・共同研究課題が 35 件採択された。このうち「高分子系粗視化シミュレーション基盤の計算機科学的な高度化検討」、「大規模計算機空気冷却風速場の実時間解析と移動型ネットワークセンサー連携による計測融合オペレーション」などの 5 課題については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施し、データセンターにおける空調効率のシミュレーションを行い、効率化の示唆を得るなどの成果をあげた。

さらに、「京」をはじめとする大学等のスーパーコンピュータをネットワークで結び共通のユーザアカウントで利用できるシステム（HPCI システム）の構築に積極的に参画し、特に認証システムの構築にあたっては大きく貢献した。HPCI の共用計算資源の利用について、本センターの供出する計算機資源の利用課題が 9 件、共用ストレージの利用課題が 1 件採択された。自主事業としてスーパーコンピュータの企業利用（有償）を推進し、2 件の申請課題を採択した。

また、拠点として共同利用・共同研究の受入機関数 14 機関（延べ 47 名）のほか、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第 4 回シンポジウム（参加者数 209 名）が開催され、また、高性能計算等に関する国際会議 SuperComputing 2012 展示会にて、展示を行った。そのほか、共催の研究会（国内 2 件 参加者数 146 名）、協賛の研究会（国内 1 件 参加者数 21 名）を実施した。

（レーザーエネルギー学研究センター）

大型設備活用型の共同利用・共同研究拠点の活動として、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業（H22-28）」を実施し、共同利用・共同研究課題の採択 147 件、共同利用・共同研究の受入機関数 159 件（延べ 488 名）、研究会・シンポジウム（国内 10 件、国外 2 件、参加者数 781 名）を実現した。

計画課題型共同研究においては、「高出力レーザー先進基盤技術」、「レーザー駆動光量子科学」、「レーザー宇宙・惑星科学」、「レーザー高圧物性」、「レーザーテラヘルツ応用基盤基板技術」の 5 課題を発足させ、複数年計画のプロジェクト性を持たせた共同研究を行うとともに、自由課題型共同研究も実施し、新規課題の発掘を行

った。

特に国際的な研究チームによって進めている実験室宇宙物理実験では、無衝突衝撃波の生成実験成果が、ネイチャー・フィジクス誌に掲載されたほか、新聞など2社で報道された。また、惑星衝突並びに核融合ロケットの実験が、科学雑誌で紹介された。さらに1.5キロテスラの自由空間中では世界最高のパルス磁場生成に成功するなどの成果をあげた。

3 その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標

○産学連携活動の充実と体制強化（関連年度計画：11－1－3）

「Hitz（バイオ）協働研究所」の立ち上げにあたり、これまでの理工学系及び医歯薬系の教員のみならず、同研究所による研究成果の事業展開も見据え、経済学研究科の教員も参加する等、文理融合による産学連携活動のさらなる充実を推進した。それを支援する産学連携本部でも平成22年度に総務省から、平成24年度に経済産業省から教授を迎え、産学官の連携をより強化した。

○産業創出拠点の充実・深化（関連年度計画：11－1－3）

本学が掲げる“Industry on Campus”を実現するため、平成23年度に供用を開始したテクノアライアンス棟は、研究スペースの充足率が100%となり、5協働研究所・4共同研究講座（ただし1協働研究所は平成24年度中に講座から移行。）が事業化を視野に入れた産学連携活動を活発に推進した。同棟での活動は、各省庁や、中国や韓国からの見学者を含め26件の見学・視察を受ける等、国際的にも注目されている。

産学連携本部において、協働ユニット（特定の分野の学内及び産業界の研究者を集めた研究グループで、企業ニーズに応じた研究活動で単独では困難なものを行う）の活動に適した共同研究契約書様式を作成し、新たな連携方式を推進した。その実績として、平成24年度は池田泉州銀行、テクノロジーシードインキュベーション、東京大学エッジキャピタル、トーマツ、バイオ・サイト・キャピタル、及び三井住友銀行と大学発ベンチャーの創出と育成を目的とした新産業創出協働ユニットを設置し、持続的な新産業創出を目的とし、既存企業ではリスクを負えないポテンシャルの高い技術シーズの事業化の取組を開始した。

○アウトリーチ活動の充実（関連年度計画：12－1－1）

アウトリーチ活動をより積極的かつ効果的に行うため、アウトリーチ活動戦略WGを設置し、情報収集・活用、効果の検証、効率的な実施方法を検討してPDCAサイクルを確立し、全学的支援体制を構築して、継続的に運用する提言を取りまとめた。この提言に基づいたアウトリーチ活動を21世紀懐徳堂が支援窓口となり支援チーム

と連携して開始した。

総合学術博物館、21世紀懐徳堂、各部局等が相互に連携して各種の講座やセミナーなどの催事に効率的に取り組み、公開講座関係は114回実施し受講者約6,700名（平成23年度109回 約5,900名）、講演会・シンポジウムは9回実施し、参加者は約1,900名（平成23年度5回 1,400名）と平成23年度より増加した。

連携協定に基づく近隣自治体との共催事業のうち、新たな取組として、吹田市とは、新たに同市に設置された「大学・研究機関と吹田市との連携協議会」への参画及び学生による同市ケーブルテレビの広報番組制作への支援、豊中市とは、豊中市文化芸術ボランティア養成講座（12講義開催）への文学研究科の授業の連携と実施協力や社学連携講演会の開催、箕面市とは、学生と地域住民等との協働、「オクトーバーフェストみのお」の実施協力などを行った。

(2) 国際交流に関する目標

○国際化拠点整備事業（大学の国際化ネットワーク形成推進事業）の推進（関連年度計画：13－1－1）

国際化拠点整備事業の外部評価委員会を開催し、良好な評価結果を得ることができた。わが国の大学学部段階における英語の授業のみによる学位取得プログラムの在り方及び周辺の諸課題について議論を行い、関係者の理解を一層深めることを目的として、大阪大学G30シンポジウム「グローバル時代の大学ガバナンスと学部教育」を開催した（3月27日、参加者67名）。

○サポートオフィスによる外国人研究者・留学生支援（関連年度計画：13－1－2）

新規来日の外国人研究者・留学生向けオリエンテーションや受入担当者向け説明会の実施、各種ガイドブック等の発行、在留資格認定証明書の交付申請や住居の手配・斡旋などの支援を行った。

オリエンテーションの映像をサポートオフィスのホームページに掲載したことにより、オリエンテーションに参加できなかった人や受入れ事務担当者が内容を繰り返し確認できるようにした。

○海外拠点による同窓会などの活動推進（関連年度計画：13－2－1）

各教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海）では、現地留学フェア（計12回 プース対応1,237名）への参加、センター主催の現地説明会（計4回）を実施し、本学の留学プログラムの広報に努めた。また、各教育研究センターにおいて、現地の同窓会組織の支援を積極的に行うとともに、アメリカ、フランス、イタリア、オランダ、中国の各国における同窓会開催を支援し、国際的なネットワークの拡充に努めた。

○大学のグローバル化に対応するための教職員への研修等の実施（関連年度計画：5－3－1）

文部科学省からの支援を受け、平成20年度から実施している大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業「教育のグローバル化、教員の英語力強化のためのFD」（GFD PROJECT）においては、引き続き英語による講義能力向上を目的とした教員用自学自習用e-learning教材の開発、最新の教授法を用いた講義構成能力向上を目的としたFDワークショップ・シンポジウムの開催、及び教育の情報化（ICT活用）能力向上を目的とした学内e-learning環境の整備・運用を展開し、本学教員の教育能力の向上を支援した。

また、事務職員に向けても、グローバル化対応能力の向上を目的として、英語プレゼンテーション能力養成研修、大阪大学職員研修、阪神地区大学国際化推進ネットワーク「大学の国際化に向けての取り組みに関するSD」などにおいて各種の研修を実施した。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

（1）教育・研究面

- ・ 先進的医療技術の開発、評価をする部署として、未来医療センターと臨床試験部とを発展的に統合し、未来医療開発部を設置し、トランスレーショナルリサーチの支援体制を構築した。
- ・ 平成20年度に採択された大学病院連携型専門医療養成事業での登録専攻医は、平成23年度の620名（連携病院498名、阪大病院122名）から平成24年度は758名（連携病院556名、阪大病院202名）に増加し、循環型の医師キャリア形成システムは順調に構築されている。
- ・ 医学部附属病院が独自で開発した視聴覚教材を複数の医療機関に配布し、他施設における教育ワークショップ等を通じて、現場の医療従事者の医療安全能力の向上に貢献した。

（2）診療面

- ・ 他施設との遠隔相談システムの接続が実現し、不足する高度な診療リソースを有効に補うことができた。本システムは、高次救急医療支援においても偏在する医療資源を補完することができるため、外部救命センター・二次救急病院においても遠隔診療支援を行った。
- ・ 平成24年4月に呼吸器センターを設置するとともに、小児科、神経内科・脳卒中科、神経科・精神科、脳神経外科の医師や看護師、医療技術職員が連携して包括的なてんかん診療を実施できるよう、8月にてんかんセンターを設置した。また、消化器疾患の患者に対し、内科・外科的治療が分け隔てなく実施できるよう

平成25年4月に消化器センターを設置するための準備を行った。

- ・ 改正臓器移植法に基づき、厳格な脳死判定基準を適用して、小児をドナーとする心臓移植手術を国内で初めて行い、成功した。

（3）運営面

- ・ 災害対策室、患者サービス企画室を平成24年4月に設置するとともに、平成25年4月に、病院の施設整備に対する取組を推進する病院再開発企画整備室を設置するための準備を行った。
- ・ 病院長のリーダーシップのもと、病院長自ら各診療科等とのヒアリングを実施し、現状及び今後の診療方針等を確認し、必要に応じて医員の増員や診療機器の更新を行い、経営の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

（1）教育・研究面

- ・ 臨床研修指導医講習会を開催し、32名の資格者を輩出するとともに、安全・安心な歯科診療を推進できる人材の育成と研修のため、スタッフディベロップメント（SD）講習会を開催した（参加者数107名）。この取組等が評価され、臨床研修の外部評価において、全ての項目で最高位の評価を得た。
- ・ 歯周病患者から採取した皮下脂肪組織を用いて、幹細胞を調整し、ドナーの歯槽骨喪失部に注入して、歯周組織を再生させる臨床試験を実施した。
- ・ 歯学研究科とともに現在の歯学・医学では治療の難しい口腔疾患のデータベース構築を行い、原因究明と治療法の開発をめざすプロジェクト「口の難病から挑むライフイノベーション」研究事業を推進した。
- ・ 臨床実習生及び研修歯科医に対し、教員・医員が研修歯科医を指導し、研修歯科医が臨床実習生を指導するという、いわゆる屋根瓦方式も取り入れて教育・研修効果の向上を図った。

（2）診療面

- ・ 近未来歯科医療センターにおける先進歯科医療を推進しており、再生歯科医療の臨床応用実施段階に到達した。先進歯科診療として中央手術室並みの清潔度でインプラント歯科治療を中心に行っており、インプラント歯科治療のみならずマイクロエンドドンティクスや歯周外科の手術も増加している。
- ・ 診療科・部の実績と需要に合わせて医員配分を行い、また看護師を安定確保するための策を講じたことによって5名の増員を図り、看護職員の配置を見直した。
- ・ 患者サービスに対しては、玄関回りの増改築並びに屋外の整備を行い、受付、支払い、待ち合いの環境改善と時間外救急診療室の整備、警備員の常駐化による保安の向上を実現した。

- ・ 先天性口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全患者の診療は、これまでの各科別対応から包括的診療が行えるよう「口唇裂・口蓋裂・口腔顔面形成治療センター」を設置し、そこに必要な施設、設備と人員整備、診療の質向上とデータベース構築を行い、西日本における診療・教育と研究の拠点となるべく準備を完了した。

(3) 運営面

- ・ 健全で持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関しては病院相互評価を受け、また外部委員で構成されるアドバイザリーボードを開催し、指摘、助言を受けた項目を病院運営に反映させた。
- ・ 医療物品購入は、節減合理化委員会で検討し、効率的な購入と在庫管理を行った。
- ・ 防災対策、災害に対しては、補正予算配分を受けて備蓄庫を建て、災害時必要物品を備蓄した。
- ・ 各科・部に対して病院長ヒアリングを行い、Cアーム等の医療機器の購入・更新、特任薬剤師やクラークの雇用など人と物の補充と補強を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

○大学運営における迅速な意思決定（関連年度計画：17－2－1）

これまでの教育や研究等を担当する8つの「室」による毎月2回の会議により大学を運営する体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、理事補佐（理事の職務を補佐）、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施した。これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした。また、平成25年度から、大学全体の見地から一層戦略的な取組みを推進するため、理事でない副学長を新たに設置すべく、関係規程の整備を行った。

○職員勤務評価制度の見直し（関連年度計画：18－1－1）

職員が上司とともに目標を設定し、その達成度を確認するプロセスを通じて、自己研鑽及び業務への主体的な取組を促進する「目標共有制度」と職員勤務評価制度との連動を可能とし、本学に勤務する職員の理想像を掲げた「大阪大学職員像」を評価制度に連動させ、さらに評価の摺合せ及び評価結果のフィードバックを義務付ける制度改正を行い、勤務評価の公平性・納得性・透明性の向上及び職員育成方針と勤務評価に一貫性を持たせた。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務改革による業務削減・効率化及び事務活性化（関連年度計画：19－1－1、19－2－1、19－2－2）

業務の削減・効率化に資する取組として、「学内異動時における人事異動通知書の廃止」及び「学外向け印刷物の学内配付先の精選」を実施し、約220通の人事異動通知書及び約6,000部の印刷物の学内配付を廃止し、これに伴う事務処理業務を削減した。また、業務改善提案制度を継続し、同制度による改善案として、発明届出書に関する事務処理の改善を実施し、約40時間の削減効果を得た。

事務活性化に資する取組として、「本部、部局間の人事異動の促進」及び「人事異動時期の分散」を平成25年度から実施することとした。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○大型プロジェクト獲得に向けた組織体制の強化（関連年度計画：20－1－1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成24年度文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業を獲得した（獲得金額65,444千円）。大型教育研究プロジェクト支援室に9名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、模擬ヒアリング、ヒアリング等に係る旅費支援に加え、研究戦略企画支援、プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を実施した。

このような大型教育研究プロジェクト支援室の支援により、「博士課程教育リーディングプログラム」（採択件数3件、獲得金額530,236千円）（内訳：「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」131,220千円、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」227,850千円、「未来共生イノベーション博士課程プログラム」171,166千円）等大型プロジェクトの獲得につながった。

○自己収入の安定的確保（関連年度計画：20－1－2）

附属病院収入において、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取組等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持し、質と倫理性を兼ね備えるべき大学病院としての使命を果たし、未来医療の開発・実践と地域医療への貢献等に資するための支出予算として附属病院に付与した。これにより、平成23年度と比較して約9億円の増収を実現し、過去最高の附属病院収入額を更新した。その結果、平成24年度から交付を受けないこととされている病院運営費交付金削減の影響を受けることなく健全な病院運営を行った。

○基金制度の充実（関連年度計画：20－2－1）

教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるため、卒業生向けには部局同窓会や「大阪大学経済人会」等との連携の下で広報・募集活動を行い、新入生向けには、保護者の寄附受入向上策として、入学時の送付資料を総長・学部長からの祝意や基金による学生サポート体制の紹介などに内容を改め、入学手続書類とは別送するなどの改良を行った。さらに、新たな寄附受入れのための手法として、古本等の寄贈を受け、その売却額を寄附金として受け入れる「古本募金」を開始した。また、今後の寄附に結びつける広報等イベントとして、高額な寄附者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的として「大阪大学感謝の集い 2012」、卒業生（経営者層）との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」を開催した（参加者約 170 名）。これらの機会を通じ、約 3 億 5 千万円の寄附を受け入れた。

2 経費の抑制に関する目標**○管理的経費の抑制等（関連年度計画：22－1－1、22－1－2）**

各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を 6 月と 11 月、全学構成員を対象とした省エネルギーセミナーを 11 月に開催し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。また、地区事務長会において、光熱水使用量の月別対前年度増減率のグラフ及び増減の特徴、傾向等を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

これらの啓発活動により省エネルギーや光熱水費節減の意識が定着し、平成 24 年度の本学全体の使用量は前年度比で、電気△3.35%、ガス△9.88%、水道△2.78%と削減できた。また、使用量の削減に伴い最大需要電力量の引き下げが可能となり、夏季割引特約の適用を実施した結果、約 3,900 万円の電力料金が削減できた。

また「総合複写業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争入札により契約を締結した。その結果、平成 25 年度は前年と比べ年間約 5,430 万円の削減が可能となる見込みである。

3 資産の運用管理の改善に関する目標**○資金の計画的運用（関連年度計画：23－2－1）**

平成 24 年度に償還を迎えた長期運用資金について、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、より利率の高い長期債権（10 年債、20 年債）による運用を行った。また、効率的な余裕資金の活用を図るため、14 日間未満の超短期運用や月末の銀行の資金需要に応じて月末を跨ぐ運用を含め、1 ヶ月未満及び 1 ヶ月～6 ヶ月間の短期資金運用を行い、長期、短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用によって、合計約 5,244 万円の運用収益を獲得した。

資金の運用益については、総長のリーダーシップにより措置される経費である総

長裁量経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、教育・研究活動の基盤整備等に有効に活用した。

○資産の効率的・効果的な活用（関連年度計画：23－1－1）

文部科学省の特別経費にて措置された「設備サポートセンター整備事業」により設置した「サポート推進室」を中心に策定した「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、リユース可能な教育研究機器の全学調査及びリユースの要望のあった機器のヒアリング調査を実施し、10 機種について修理・グレードアップを行い、新たにリユース機器とした。この 10 機種を加えた 80 機種のリユース機器について、ホームページ上での告知や事業報告会の開催、内外のフェアでの広報活動を積極的に行うとともに、利用者向けの講習会を重点的に実施した（93 回開催、参加者数 513 名、平成 23 年度 19 回開催、参加者数 132 名）。その結果、利用実績が 17,198 件に増加した（平成 23 年度 13,663 件）。また、学外利用に供している 7 機種については、学外利用実績が 8 件（平成 23 年度 7 件）に増加した。これらの成果を受け、平成 25 年度より同事業が一般経費化されることとなった。

老朽化に伴う営繕工事評価基準に基づき、保有資産の現状を正確に把握・分析したうえで、必要性・緊急性の高い事業等に対して、合計 3.98 億円の予算を充当し、老朽資産の改修・改良を行うことによって施設の有効活用を推進した。

箕面キャンパスの建物の集約化により確保された約 10,000 平方メートルを全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、全学共用スペースとしての使用計画を決定し、平成 24 年 7 月から供用を開始した（13 部局使用）。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**1 自己点検・評価に関する目標****○部局達成状況評価と部局との意見交換の実施（関連年度計画：24－1－1）**

組織評価として、全部局を対象に実施している部局年度計画の達成状況について、部局の特筆すべき優れた事項に加えて大学の実績として評価できる事項について積極的に評価するなど評価手法を改善した。評価結果については、部局へのフィードバックに加えて、教育研究情報等の公表を行い社会的説明責任を果たすという観点から、大学ホームページへ掲載した。

部局と本部の計画・評価担当（理事補佐及び評価・情報分析室）とのコミュニケーションを充実させるため、希望する部局との意見交換を実施し（全 9 部局）、達成状況評価シートの内容や自己点検・評価及び外部評価の実施状況等について意見交換を行い、適宜アドバイス等を行うことにより、教育研究活動の一層の活性化に向けた部局における評価への意識の向上を図った。

2 広報に関する目標

○ホームページのリニューアル（関連年度計画：25－1－1）

大阪大学公式ホームページのリニューアル及び掲載内容の充実を行い、ホームページを中心とした積極的な広報活動を行った。これにより、アクセス件数が、平成23年度に比べ約15万件増え、約400万件となった。なお、海外からのアクセス状況を国別に把握し、アメリカのほか、台湾、インド、タイ、インドネシアでの増加が確認できた。また、中国や韓国については、アクセス件数増加を目指し、中国語と韓国語のホームページを平成25年度に開設するための準備を進めた。

ホームページのリニューアル及び掲載内容の充実の具体的な内容としては、総長自らによる各ステークホルダーへの大学の未来戦略や施策の発信や、トップページに研究成果のプレスリリースを随時掲載することなどによる発信力の強化、各ページにSNS（Twitter、Facebook）との連携を取り入れることによるステークホルダーとの接触機会の拡大、本学の最新の研究内容、各界で活躍するOB、学生による企業訪問などを紹介する「大阪大学スナッショット」、本学を動画で紹介する「Campus View」、入学前から卒業後までのキャンパスライフをマップで紹介する「大阪大学ライフマップ」などの新たなコンテンツの構築などであり、これらによりホームページの充実を図った。

V その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

○産学官の連携による研究センターの整備（関連年度計画：26－1－1）

（独）情報通信研究機構との間で締結した「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」に基づき、大学が土地を提供し、（独）情報通信研究機構が実験棟を建設するという新たな整備手法にて、我が国で初めての試みである国立大学法人与独立行政法人による本格的な融合研究の拠点「脳情報通信融合研究センター」を整備し、産学官連携施設の拡充を図った。

○大学独自の施設老朽化対策の策定（関連年度計画：26－4－1）

施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、他の国立大学法人に先立ち「施設老朽化対策」を策定した。各部局から要望のある緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新などのため、学内の全ての建物について保有面積1㎡あたり年間500円、計約5億円の予算を留保し、国から措置される施設費交付金約1.5億円と合わせた約6.5億円の予算により、各部局の協力を得て、全学的な見地から未来への投資として実施するものである。平成25年度からの実施に向け、老朽化対策工事評価基準を定め、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行った。

2 リスク管理に関する目標

○平時及び緊急時のリスク対応体制の整備（関連年度計画：27－1－2）

大学内のリスク事案発生に備え、現行のリスク管理体制を見直し、平常時・長期対応事案に係るタスクフォースを構成した。また緊急事案について総括本部・現地対策本部の役割を明確化し、現場対応・情報収集に対する支援体制・現場指揮等の体制を整備した。

3 法令遵守に関する目標

○関係業務の安全衛生管理部への一元化（関連年度計画：28－1－1）

麻薬・覚せい剤（原料）・特定毒物・向精神薬の所持等に係る監督官庁への各種申請手続きについて、本学窓口を安全衛生管理部に一元化することで、手続きの遅延・失念を防止する管理体制を構築した。

また、消防法に基づく防災管理点検報告制度について、各対象部局の実施状況を調査するとともに同点検を安全衛生管理部で一元的に実施する体制を整備した。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

○学術情報サービス利用環境の整備（関連年度計画：29－2－2）

附属図書館における電子情報の利用環境については、リモートアクセスの情報を更新・整備するとともに、統合検索「ディスカバリー・サービス」の導入や図書館ホームページのリニューアルを行って、電子情報へのアクセスの利便性を高めた。

5 東日本大震災に関する復興支援等

社会貢献活動

- 宮城県南三陸町の歌津中学校、伊里前小学校など被災した南三陸町の小中学生に対して、大阪府・兵庫県の教員とともに本学の学生、大学院生が2週間の夏休み学習会を実施し、被災地コミュニティの立て直し及び地域復興に寄与した。
- 岩手医科大学、岩手県立大船渡病院等被災地域のニーズにこたえるため、小児救急医療体制や小児保健体制など小児保健医療システムの再構築に関する支援を行い、被災地における子どもの健康の増進に寄与した。
- NPO ヒューライツ大阪との共催で「福島の人と神戸のつながる日」と題してトークセッション等を実施し、被災地である福島の人と阪神大震災を経験した神戸の人が直に出会い、経験を語り合い、共有する機会を提供した。
- 大阪大学公開講座において、平成23年度に引き続き、東日本大震災に関連した内容として、「暮らしと科学技術の未来図」を共通テーマに「これからのエネルギーを考える」をサブテーマに7講義、「暮らしと減災を考える」をサブテーマに8講義を実施した。（受講者数 682 名）また、「音楽の力、音楽の無力」と題し、本学教員と外部専門家らとのトーク及びピアノ演奏から成るレクチャーコンサート

を開催し、災害等によって人間が劇的な価値転換を迫られたとき、音楽からどのような力をもらうのかなどの音楽の限界と可能性についての問題に取り組んだ（参加者数 310 名）。なお、これらの概要を記録した実施レポートを作成し、21 世紀懐徳堂東日本大震災プロジェクトで立ち上げたホームページ「SQALF（スカルフ）」において公開した。

- ・ 未来共生セミナー「被災地の復興を考える」を開催し（参加者数 114 名）、大阪大学の教員・学生が交流を続けている被災地の方を招き、地域の復興に向けた想い・展望を踏まえ、被災地にどのように寄り添え続けることができるか、未来に向けた共生の道を探る機会を提供した。
- ・ 被災地の岩手県野田村に、大学院生が一定期間滞在しながら研修を実施する拠点となるサテライト施設を 3 月に開設した。同拠点では、専門家を招いた国内外の震災の経験を踏まえたディスカッションや都市計画、労働経済学などの講義を行い、村民も聴講を可能とするなど、村民との相互交流を通して地域復興を行うことを目的としている。

学術研究支援

- ・ 文部科学省による放射線量等分布マップ作成業務に参画し、土壌調査（2 次）を実施するとともに、土壌調査の結果等を分かりやすい形でホームページで公開した。
- ・ 共同利用・共同研究拠点である微生物病研究所及び産業科学研究所において、被災研究者向けの共同利用・共同研究の公募を行い、3 件の共同研究課題を採択し、被災研究者に対する支援を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

22 世紀において学術・研究がひときわ輝き、世界屈指の総合大学となることを目指し、未来戦略 8 箇条及びそれを実現するための具体案から成る「大阪大学未来戦略（2012－2015）－22 世紀に輝く－」を策定し、総長のリーダーシップの下、積極的に大学改革を推進した。平成 24 年度には、大阪大学未来戦略を実現するため、部局横断型の教育と研究を行うとともに、「世界トップ 10 に向けた部局マネジメント及び人材獲得支援策」として、卓越した人材の確保、研究者へのインセンティブ付与、部局マネジメントの充実を柱に、以下の施策を展開した。

【部局横断型の教育と研究】

従来の研究科の壁にとらわれた大学院の教育組織の枠を大胆に取り払い、16 研究科、21 共同教育研究施設を横断的に組織して、オールラウンド型の「超域イノベーション博士課程プログラム」と複合領域型の「生体統御ネットワーク医学教育プログラム（生命健康）」「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」（物質）、「ヒ

ューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」（情報）、「未来共生イノベーション博士課程プログラム」（多文化共生社会）の 5 つのプログラムを未来戦略機構の 5 つの教育部門として、全学的に推進する体制を整え、新たな教育を開始した。

また、研究においても部局を越えて「創薬基盤科学研究部門」、「認知脳システム学研究部門」の 2 部門を未来戦略機構の中に創設し、学内の新たな枠組みによる共同研究を開始した。

【卓越した外部人材の招致】

○グローバル化推進教授招へいプログラム

教員の多様化並びに国際化、学部・大学院学生教育のグローバル化の推進を支援することを目的として、国際的に評価されている外国の研究型大学で学位（Ph. D）を取得し、世界トップレベルの優れた業績をあげている研究者を大阪大学教授として新たに雇用する場合に教育研究経費を交付する制度を平成 25 年度の実施に向けて策定した。

○大阪大学特別教授制度

本学が国際競争力のある教育・研究の世界的拠点となるため、大阪大学未来戦略を推進していく上で、卓越した業績を活かし、先導的な役割を担う教員に対し、「大阪大学特別教授」の称号を付与するとともに、その活動を支援する手当として「特別教授手当」を支給する制度を平成 25 年度の実施に向けて策定した。

【内部人材の更なるパワーアップ】

○学内財源配分の見直し

基礎研究の推進や人材育成など、本学の将来の発展に有効活用することを目指すとともに、「基礎研究→応用研究→社会への還元→基礎研究」の未来志向のサイクルを確立するため、間接経費、寄附金、産学官連携推進活動経費及び附属病院収入といった財源の配分を再構築することとした。その一環として、間接経費については、間接経費を獲得した研究者に獲得額の 20%相当額が配分できるようにすることで、競争的研究資金の獲得を全学的に推進することとした（配分実施は平成 25 年度）。

○研究者に対する報奨制度の拡充

大阪大学総長顕彰・総長奨励賞を見直し、科学研究費補助金などの競争的資金を新たに獲得した研究者や、多額の間接経費を獲得した研究者を新たに表彰対象に加え、報奨金を支給することを平成 25 年度の実施に向けて決定した。

【部局マネジメントの充実】

○部局長未来戦略裁量経費の配分

大阪大学未来戦略の実現のため積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局に対

してインセンティブを付与するため、部局から提出のあった成果の中から総長が選考し、「部局長未来戦略裁量経費」として年度当初に 500 万円を配分する制度を平成 25 年度の実施に向けて策定した。

○事務（部）長未来戦略裁量経費の配分

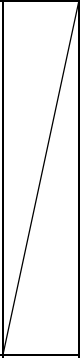
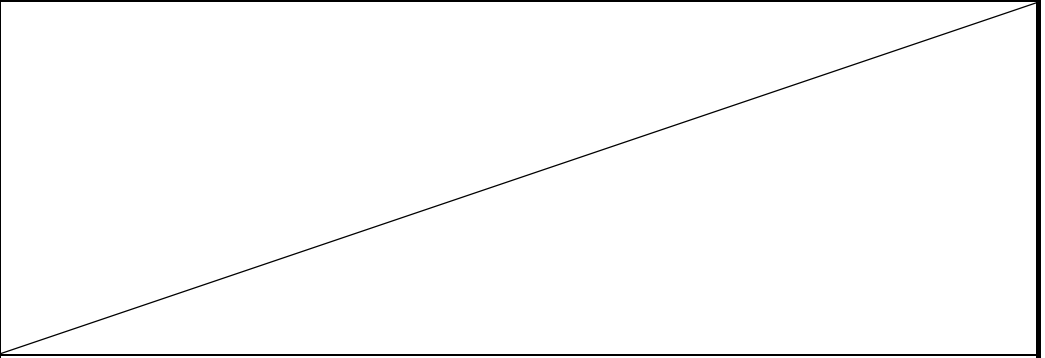
部局運営、大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して、インセンティブを付与するため、事務系職員が主体的に取組を実施した部局又は大学運営の強化の特色ある取組成果の中から総長が選考し、「事務（部）長未来戦略裁量経費」として年度当初に 100 万円を配分する制度を平成 25 年度の実施に向けて策定した。

さらに、中長期的視野に立ち大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応するため、全学的組織として設置した「未来戦略機構」において、以下のとおり体制整備を行った。

- ・ 学内外における教育研究に係る調査・分析を行い、教育改革や新たな研究、グローバル化に関する戦略の企画、提案を行う戦略企画室を設置した。
- ・ 事務局機能の強化として、未来戦略機構事務局に未来戦略機構の研究全般に関する企画・立案に参画する総合研究調整役を配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善に関する目標

中期目標	・ 効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。 ・ 教職員人事の活性化 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
------	---

中期計画 ※括弧内は、中期計画の変更認可（平成25年3月29日付24文科高第1079号）前の番号を示す。	年度計画 ※年度計画は、中期計画変更時に変更していないため、中期計画の旧番号に対応している。	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【18－1】 未来戦略機構による大学改革の推進 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化、グローバル人材の育成など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。	（平成24年度計画なし）		
【18－2】（旧番号【17－1】） 運営体制の強化 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。	【17－1－1】 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。	III	- 運営体制の強化のための専門家・有識者の活用として、以下の取組を行った。 ○学外委員等から構成される経営協議会を4回開催し、教育、研究、社会貢献など大学運営全般について意見交換を行った。なお、学外委員からの意見を基に、以下のような法人運営の改善・見直しを行った。 ① 未来志向で、明るく活力のある大学を目指してほしいとの意見等に対応して、部局の前向きな取組を支援するため、「世界トップ10に向けた部局マネジメント及び人材獲得支援策」を実施することを決定した。 ② 現在の日本社会が抱えている様々な問題を解決するような大学であってほしいとの意見等に対応して、未来戦略機構に、創薬基盤科学研究部門及び認知脳システム学研究部門を設置し、現代日本社会が抱える問題を解決するための取組を開始した。 ○弁護士などの専門家を活用し、研究倫理審査、研究活動における不正行為防止、労務管理、法的問題への対応などの業務を円滑に行った。 - 運営体制の強化のための学外の諸機関との連携として、以下の取組を行った。 ○大阪大学と包括協定を締結している、豊中市、箕面市、吹田市と連携し、文化芸術ボランティア養成講座の支援（12講義）、大学紹介番組の制作（毎月1回）、連携講座の実

	【17-1-2】 大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。	III	施（3講座）、学生と地域住民等との協働・協創促進事業への協力を行った。 - 大学本部と教職員との意見交換として、以下の取組を行った。 ○阪大未来パレット（役員と教職員との懇談会）を8回開催し、大学の方向性などについて意見交換を行った（参加者延べ56名）。 ○総長自ら定期的に部局長（週1回）や若手教員（月1回）との懇談を実施し、大学トップの考えを大学構成員に浸透させるとともに、現場の意見などを汲み上げる機会となった。 - 大学本部と学生との意見交換として、各キャンパスの課外活動施設の中・長期的な整備計画策定のため、理事及び学生生活委員会委員長等による現地視察及び施設を利用する学生との意見交換を3キャンパスで行い、その結果を計画に反映させた。
【18-2】（旧番号【17-2】） 室等の活用 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。	【17-2-1】 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。	III	- これまでの教育や研究等を担当する8つの「室」による毎月2回の会議により大学を運営する体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、理事補佐（理事の職務を補佐）、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施した。これにより、<u>従前のボトムアップ型</u>の意思決定から、<u>総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした</u>。また、平成25年度から、大学全体の見地から一層戦略的な取組みを推進するため、理事でない副学長を新たに設置すべく、関係規程の整備を行った。 - 各理事及び関係委員会等において、第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に基づき、以下に示すとおり、施策を企画立案及び実施した。 ○本学の情報に関する方策全般について企画及び運営を行い、情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスの高度化を図ることを目的として情報関係組織の立ち上げを検討し、平成25年4月に情報推進機構が設置されることになった。 ○これまでの研究企画WG支援事業を発展させ、新たな研究領域の創出（発芽）に向けた研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域（科研費）の獲得のための核になるような研究グループの活動について支援するため、「大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」（事業期間3年）の実施を決め、その詳細について検討を開始した。 ○財務面からの検証報告を基に、複数の経費で措置している類似の事業の統合、要求区分の見直し等を行うことで経費の流れを判り易くし、執行部の意思をより反映することを可能とした結果、事業の拡充、見直し等に繋がった。 ○アセアン10ヶ国における各国中核大学の教育・研究能力の向上、工学系人材の育成及び日本-アセアン各国のアカデミックネットワークを確立することを目的としたJICAによる国際協力プロジェクト「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）」への参画を決定した。
【18-3】（旧番号【17-3】） 教育研究組織の編成・見直し 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。また、歯学部の入学生定員の適正化に積極的に取り組	【17-3-1】 社会のニーズを探り、学問の進展に応じて、入学生定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。	III	- 社会のニーズや学問の進展を踏まえて、以下のとおり、教育研究組織の見直しを行った。 ○経済学研究科において政策専攻（M26名）を廃止し、経済学専攻の入学生定員を見直した（M24名→M50名）。 ○薬学研究科において、分子薬科学専攻（D10名）、応用医療薬科学専攻（D14名）及び生命情報環境科学専攻（D8名）を廃止し、創成薬学専攻（D20名）及び医療薬学専攻（D10名）を設置するとともに、創成薬学専攻の入学生定員を見直した（M60名→M75

む。			名)。 ○言語文化研究科において言語社会専攻の入学定員を見直し (M35 名→25 名、D13 名→8 名)、日本語・日本文化専攻を設置した (M10 名、D5 名)。 ○歯学研究科において統合機能口腔科学専攻 (D31 名) 及び分子病態口腔科学専攻 (D24 名) を廃止し、口腔科学専攻 (D55 名) を設置した。 ○大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科小児発達学専攻 (D10 名) を廃止し、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科小児発達学専攻 (D15 名) を設置した。
【18－4】 (旧番号【17－4】) 予算・人員配分 予算と人員については、教育・研究・社会貢献に係る基盤的経費と組織評価を活用するなどの方法により全学的視点から決定される重点的経費を学内基準に基づき、配分する。	【17－4－1】 総長のリーダーシップがより発揮できる仕組みを再構築するとともに、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。	Ⅲ	総長のリーダーシップがより発揮できる仕組みの再構築及び重点的経費の全学的かつ戦略的予算配分を実施するため、平成 24 年度戦略的経費 (総長裁量経費、教育研究等重点推進経費) については、継続事業をすべて新規事業としてゼロベースで見直した。その結果、総長裁量経費は総長のリーダーシップの下、大阪大学未来戦略を具現化するために、「基盤的学術研究に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「若手研究者の育成に資する事業」として計 36 件 (約 7 億円) へ重点的に配分し、教育研究等重点推進経費は部局単位での審査等を経て、真に必要な事業として計 74 件 (約 21 億円) へ重点配分を行った。
	【17－4－2】 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。	Ⅲ	- 大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図り、教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、大学留保ポストを 12 名配分した。 - 教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、大学留保ポストを活用した若手教員、女性教員等の以下 3 つの支援策の運用を平成 23 年度に引き続き実施した。 ① 本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。 ② 学外から本学の将来を担う人材を教授として招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する。 ③ 学内外の有能な女性教員を採用し、あるいは昇任させることによって、男女共同参画事業を推進するとともに、本学の教育研究の充実及び社会貢献における一層の活躍を支援する。 なお、③の女性教員の採用・昇任に係る大学留保ポストの活用について、教授昇任 1 名に大学留保人件費の配分を行った。
【18－5】 (旧番号【17－5】) 部局運営体制の強化 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。	【17－5－1】 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。	Ⅲ	- 部局長がリーダーシップを発揮できるよう、以下のような新たな予算配分の導入及び部局長を補佐する運営体制の構築を行った。 ○平成 23 年度中に競争的外部資金を新規に獲得した教員、継続して獲得した教員等に対して運営費交付金を割増配分した (文学研究科)。 ○基礎科学の向上及び研究環境の充実を図るため、博士後期課程 RA 経費、学生提案型研究計画支援経費に対して研究科長裁量経費による支援を行った (理学研究科)。 ○間接経費等を、研究科長のリーダーシップの下に基礎工学研究科独自の複合学際研究領域支援 (未来研究ラボシステム) やプロジェクト研究の基盤整備、競争的資金獲得推進経費に充当した (基礎工学研究科)。 ○教育研究活動を機動的かつ戦略的に推進するとともに、教育研究基盤の強化を図るため、研究科長のリーダーシップのもと、執行部を主体とした企画推進室 (計画評価グループ、教育推進グループ、研究推進グループ、広報企画グループで構成) を設置する準備を進

			め、運用を開始した（理学研究科）。 ○研究科長、副研究科長、評議員に新たに創成薬学専攻長、医療薬学専攻長を加えた5名からなる機動的かつ戦略的な執行部体制を構築した（薬学研究科）。
【18－6】（旧番号【17－6】） 監事監査の活用 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。	【17－6－1】 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。	Ⅲ	- 監事は総長・理事に対して、重要課題への取組実績と今後の取り組むべき課題について、監査を行った。各理事は、監査結果を踏まえ、未来戦略機構の本格始動、財源配分の見直し、施設老朽化対策制度の創設などに取り組み、それを達成した。また、平成24年度は、会計監査人による監査を130数日に及び実施し、会計処理やITシステムなどについて、内部統制により適切に実施されているかという観点から指導助言が行われ、部局においては、監査報告について部局内で報告し、研究代表者や予算責任者や事務部門の各職員に対し、理解不足やチェック漏れの無いように周知徹底を行った。 - 科学研究費補助事業の監査、会計事務全般の監査及び業務（個人情報、情報セキュリティ対策）の監査を実施した。重大な改善等を要する指摘事項は無かったが、監査結果に対する処理状況を確認し、不正使用の再発防止策における庶務・人事・会計業務の改善を行った。
【19－1】（旧番号【18－1】） 人事・評価制度の活用 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。	【18－1－1】 新たな給与体系による原則として任期を付さない常勤教員制度を導入する。	Ⅲ	- 特例教員制度（退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給する原則として任期の定めのない常勤教員の制度）を導入し、1名を雇用した。 - 中期計画「柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う」に関連して、以下のとおり取り組んだ。 【柔軟な人事制度の活用】 ○特例職員（薬剤師及び臨床検査技師等）制度（退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給する原則として任期の定めのない常勤職員の制度）により、7名を雇用した。 ○特例看護職員のうち大学が特に必要と認めた者については、退職時に退職手当を支給する看護職員に移行することができることとしており、11名が移行した。 ○法人化前から引き続き在職する非常勤職員を対象とした特例職員採用試験を実施し（43名受験）、5名を採用した。 ○一般職員採用試験（本学任期付常勤職員及び非常勤職員対象）を実施し（197名受験）、6名を採用した。 ○各附属病院において、夜間及び休日等の所定労働時間外に、救急患者への対応、入院患者の病状の急変等に伴い緊急の呼出しを受け、診療等に従事した者に対し、緊急診療等呼出手当を平成25年度から導入すべく、関係就業規則の改正を行った。 ○職務の複雑さ等において労働条件が著しく特殊であることから、医学部附属病院ハートセンターの循環器疾患集中治療室勤務の看護職員を、基本給の調整額支給対象者に追加した。 ○労働契約法の改正等を踏まえ、柔軟かつシンプルな有期雇用ルールとするべく、有期雇用教職員の最長雇用可能年数を原則5年以内（大学が特に必要と認めた場合を除く）とし、クーリング期間を短縮（1年以上から6か月に変更）するとともに、更新可能回数制限の撤廃、経費換要件の緩和等の見直しを行い、平成25年度から実施できるよう関係就業規則の改正等を行った。 ○本学の国際的プレゼンス及び学術・研究体制の強化、並びに学部・大学院教育のグロー

			バル化を推進することを目的として、本学に招へいする外国人教員等グローバル化教育に大きく貢献する専任教授に対して、本学での教育研究活動経費を割り増しして支援する「グローバル化推進教授招へいプログラム」制度を平成25年度から導入することとした。 ○高年齢者雇用安定法の改正や無年金期間が生じること等を踏まえ、無年金期間の者に限ったフルタイム勤務の導入、新たにマネジメントクラス（一部の管理職ポストを振り替えてその管理業務を担う）の創設等、再雇用制度の見直しを行い、平成25年度から実施できるよう関係就業規則の改正及び労使協定の再締結を行った。 【公平性を確保した評価制度の活用】 ○職員が上司とともに目標を設定し、その達成度を確認するプロセスを通じて、自己研鑽及び業務への主体的な取組みを促進する「目標共有制度」と職員勤務評価制度との連動を可能とし、本学に勤務する職員の理想像を掲げた「大阪大学職員像」を評価制度に連動させ、さらに評価の摺合せ及び評価結果のフィードバックを義務付けることにより、勤務評価の公平性・納得性・透明性の向上及び職員育成方針と勤務評価に一貫性を持たせる制度改正を行った。
【19-2】（旧番号【18-2】） 多様な人材の確保 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。	【18-1-2】 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度をさらに充実させる。	III	「大阪大学功績賞」を発展的に解消し、教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期すことを目的として制定した「大阪大学総長顕彰」の受賞者29名、教育及び研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定した「大阪大学総長奨励賞」の受賞者36名を決定し、8月1日に表彰式を実施した。 - 本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度を平成25年度から導入すべく、関係就業規則等の改正を行った。
	【18-2-1】 男女共同参画をさらに推進するため、「男女共同参画推進基本計画」を策定し、これに基づいた施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための方策を実施する。	III	「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、全学をあげた取組とするため、各部局へ女性教職員の参画促進策や推進体制の充実に関する検討及び同基本計画の施策の一層の推進を行うよう通知した。 「大阪大学男女共同参画推進基本計画」に基づき、以下の施策を展開した。 ○上位職の女性教員比率向上に資するために、女性の教授・准教授を採用又は昇任させる場合に最長3年間、大学から大学留保ポスト等を措置する制度を用いて、1名を准教授から教授に昇任させた。 ○男女共同参画の意識啓発及びロールモデルの提示を目的とした男女共同参画セミナーを2回開催し（10月・2月）、教職員・学生ら37名が参加した。 ○第6回男女共同参画シンポジウム「育児・介護と仕事の充実に向けて－男性も“イクメン・介男子に”」を開催し、教職員・学生・一般及び他機関の男女共同参画担当者ら54名が参加した。 ○男女共同参画推進の普及啓発資料として、「大阪大学男女共同参画だより」を年4回発行することとし、創刊号を全学に配布した。また、本学の男女研究者から、ワーク・ライフ・バランスを実践している10名の協力を得て取材し、「ロールモデル集」の作成に着手した。

			○女子中高生の理系進路選択を支援する事業として、関西5大学が連携した「女子中高生のための関西科学塾」を開催し（10月）、女子中学生62名、保護者・引率教員40名が参加した。 「大阪大学男女共同参画推進基本計画」以外に、以下の施策を実施した。 ○仕事と育児の両立がよりスムーズに行われるように、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員について早出遅出勤務の対象施設の範囲を拡大する制度改正を行った。 ○育児休業又は介護休業を取得している教職員から早期復帰の申出があり、所属長が認めた場合には、早期復帰が可能となるよう制度改正を行った。 ○男女共同参画社会の形成への取組をさらに充実させる観点から、教育研究活動と子育て、学業と子育ての両立を支援するため、既に設置している吹田キャンパスにおける学内保育園『たけのこ保育園（定員80名）』、『まきば保育園（定員45名）』に加え、豊中キャンパスにも、第3番目の学内保育施設として『まちなね保育園（定員60名）』を新設し、平成24年10月から運営を開始した。 - 障害者雇用を促進するため、以下のとおり取り組んだ。 ○障害者雇用に関する理解を深めるとともに、新たな職域の開拓を進めるために「障害者雇用促進に関する講演会」を開催し、教職員69名が参加した。 ○多様な人材活用推進支援室に平成25年4月1日付けで新たに10名の障害者を雇用することとした。 - 中期計画「多様な人材を確保する」に関連して、多様な個性や能力を有する人材の雇用を更に推進するため、国立大学法人等職員統一採用試験等とは異なる選考方法による大学独自の職員採用試験（大阪大学職員採用試験）を実施し（409名が受験）、11名を採用した。
【19-3】（旧番号【18-3】） 教職員の育成 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。	【18-3-1】 新任教員に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。	Ⅲ	- 新規採用の教員・研究員及び教授就任者を対象に、本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知識を身に付けさせること等を目的として、全学統一の研修を実施するとともに、同研修の上映会を開催し、全体で対象者409名中、308名が受講した。 - 業務ノウハウの習得と人材交流を目的として、私立大学へ職員1名を派遣し、本学において障害を持つ学生の受け入れやTAの受け入れ等についての情報交換会を開催し、派遣先大学教務担当者3名及び本学学生部担当者9名が参加した。 - 職員が自主的に高い使命感和働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を行うため、自己啓発休職制度を導入しており、本制度により1名が大学院に進学した。 - 職員の業務遂行能力向上のために目的別研修を実施し、当該研修を受講した事務職員が、法人の業務に関連する以下の資格を取得した。 簿記検定（3級）…14名 知的財産管理技能検定（3級）…14名 - オン・ザ・ジョブトレーニングをより充実させるため、係長及び主任相当職を対象にOJT研修を実施し、係長（専門職員）20名、主任2名が参加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・事務の効率化の推進 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【20－1】（旧番号【19－1】） 事務組織の見直し 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。	【19－1－1】 平成22年、23年度に実行した事務組織の機能や編成について、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行う。	III	- 平成22年10月に設置した、旅費・謝金の計算・支出業務等を一元的に行う旅費・謝金一元化センターについて、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行い、当該業務のIT化と合わせて旅費・謝金に係る業務量が約28%削減されるなど一定の効果が認められた。 - 中期計画「事務組織の機能や再編を見直し」に関連して、本部事務機構の事務組織について、本部事務機構全体の企画部門の強化を図るための見直しを行い、平成25年4月から、総務企画部の総務課及び企画推進課を総務課及び経営企画課に再編し、総務課及び企画推進課における企画機能を経営企画課に一元化することとした。
【20－2】（旧番号【19－2】） 事務の簡素化と情報化 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。	【19－2－1】 平成22年、23年度に実行した事務処理方法の見直しについて、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行う。	III	- 平成22年4月から実施した兼業手続き簡素化及び予算・決算業務簡素化について、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行った結果、簡素化により不要となった手続きや調書等に係る業務がなくなっていることから、想定していた事務処理効率の実現が認められた。 - 平成22年4月から実施した債権管理業務簡素化について、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行った結果、授業料債権チェックリストのデータチェックに係る業務量が約55%削減されるなど一定の効果が得られており、また、事務処理効率の他に学籍異動や授業料に係る窓口の一本化や学生対応の迅速化など学生サービス向上の効果が認められた。 - 平成23年10月から試行導入した教員発注に係る支払に関する事務処理作業の軽減及び調達コストの削減に資する仕組み（阪大ADT方式）について、試行の効果検証の結果、約890時間の業務削減等の効果が確認できたことから、財務会計システム改修及び運用の見直しにより事務処理効率の更なる向上を図りつつ、継続して実施することとした。 - 中期計画「事務処理方法の見直し」に関連して、一部の部局（理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所及び知的財産センター）においては、各種会議に関する事務処理の効率化を図るため、ペーパーレス会議の導入検討または導入を行った。

	【19－2－2】 平成 22 年、23 年度に導入及び改修した I T システムについて、想定していた事務処理効率が実現できているかを検証し評価を行う。	Ⅲ	- 平成 22 年 4 月から導入した勤務管理システム及び同年 10 月から導入した旅費システムについて、システム改修等により業務効率及び利便性が向上していると考えられるなど想定していた事務処理効率が実現できているかを検証し評価を行った結果、一定の効果が得られている旨の評価が得られた。 - 平成 23 年 10 月から試行導入した教員発注に係る支払に関する事務処理作業の軽減及び調達コストの削減に資する仕組みである阪大 ADT 方式の継続実施にあたり、事務処理効率の更なる向上を図るため、財務会計システムの改修を行った。 - 中期計画「IT システム導入による事務の効率化」に関連して、保健センターでは、健診時間の短縮、問診担当看護師等の削減、回答データ等収集作業の効率化及び正確なデータの入手など、学生健康診断において情報化及び効率化を図るため、平成 24 年度学生健康診断に Web 調査票システムによる問診を初めて導入した。その結果、同健康診断における受付・問診・調査票回収・データ取り込み等の人員を 9 名削減することができた。
--	---	---	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○大学運営における迅速な意志決定（関連年度計画：17-2-1）

（全体的な状況（2-II-1「○大学運営における迅速な意志決定」（11頁参照）

○男女共同参画の推進（関連年度計画：18-2-1）

「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、全学をあげた取組とするため、各部局へ女性教職員の参画促進策や推進体制の充実に関する検討及び同基本計画の施策の一層の推進を行うよう学内に通知した。

「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を中心として各種施策を展開した結果、教員の女性比率は上昇傾向にある（平成24年度は12.0%（平成23年度は11.5%））。具体的な取組は以下の通り。

- 上位職の女性教員比率向上のために、女性の教授・准教授を採用又は昇任させる場合に最長3年間、大学から大学留保ポスト等を措置する制度を用いて、1名を准教授から教授に昇任させた。
- 男女共同参画の意識啓発及びロールモデルの提示を目的とした男女共同参画セミナーを2回開催し、教職員・学生ら37名が参加した。
- 第6回男女共同参画シンポジウム「育児・介護と仕事の充実に向けて一男性も“イクメン・介男子に”」を開催し、教職員・学生・一般及び他機関の男女共同参画担当者ら54名が参加した。
- 男女共同参画推進の普及啓発資料として、「大阪大学男女共同参画だより」を年4回発行することとし、全学に配布した。また、本学の男女研究者から、ワーク・ライフ・バランスを実践している10名の協力を得て取材し、「ロールモデル集」の作成に着手した。
- 女子中高生の理系進路選択を支援する事業として、「女子中高生のための関西科学塾」を関西5大学の連携によって開催し、女子中学生62名、保護者・引率教員40名が参加した。
- 「大阪大学男女共同参画推進基本計画」以外にも、以下の施策を実施した。
- 仕事と育児のより一層の両立を図るため、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員について早出遅出勤務の対象施設等の範囲を拡大する制度改正を行った。
- 育児休業又は介護休業を取得している教職員から早期復帰の申出があり、所属長が認めた場合には、早期復帰が可能となるよう制度改正を行った。
- 教育研究活動と子育て、学業と子育ての両立を支援するため、吹田キャンパスにおける学内保育園『たけのこ保育園（定員80名）』、『まきば保育園（定員45名）』の設置に加え、豊中キャンパスにも、第3番目の学内保育施設として『まちなね保育園（定員60名）』を新設した。

○有期雇用ルールの見直し（関連年度計画：18-1-1）

労働契約法の改正等を踏まえ、柔軟かつシンプルな有期雇用ルールとするべく、有期雇用教職員の最長雇用可能年数を原則5年以内（大学が特に必要と認めた場合を除く）とし、クーリング期間を短縮（1年以上から6か月以上に変更）するとともに、更新可能回数制限の撤廃、経費換要件の緩和等の見直しを行い、平成25年度から実施できるよう関係就業規則の改正等を行った。

○高齢者雇用制度の見直し（関連年度計画：18-1-1）

高齢者雇用安定法の改正や無年金期間が生じること等を踏まえ、無年金期間の者に限ったフルタイム勤務の導入、新たにマネジメントクラス（一部の管理職ポストを振り替えてその管理業務を担う）の創設等、再雇用制度の見直しを行い、平成25年度から実施できるよう関係就業規則の改正及び労使協定の再締結を行った。

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築（関連年度計画：18-1-1）

本学の国際的プレゼンス及び学術・研究体制の強化、並びに学部・大学院教育のグローバル化を推進することを目的として、本学に招へいする外国人教員等グローバル化教育に大きく貢献する専任教授に対して、本学での教育研究活動経費を割り増しして支援する「グローバル化推進教授招へいプログラム」制度の導入を決定した。

本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度を導入すべく関係就業規則等の改正を行った。

○職員勤務評価制度の見直し（関連年度計画：18-1-1）

（全体的な状況（2-II-1「○職員勤務評価制度の見直し」（11頁参照）

○教員発注を対象とした阪大ADT方式の継続実施（関連年度計画：19-2-1）

業者が使用している物流システムの受注データを活用することにより事務部における支払いに関する入力と確認作業を軽減するとともに、調達コストの削減に資する仕組み（阪大ADT方式）を、平成23年10月から一部の業者を対象に試行的に導入した結果、約890時間の業務削減等の効果が認められた。このことから、財務会計システム改修及び運用見直しによる事務処理効率の更なる向上を図りつつ、継続実施を決定した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

観点（１）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

①学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

【戦略的・効果的な資源配分】

総長のリーダーシップを発揮するとともに全学的な視点から重点的に支援するため、戦略的経費等（平成 22 年度：37 億円、平成 23 年度：43 億円、平成 24 年度：43 億円）により、総長の所信に基づく事業、本学の将来の方向性を見据えた上で教育研究等の発展に寄与する全学的・部局横断的な事業、教育研究等の機能強化や発展、社会貢献に寄与するために必須な全学共通的な事業等に対して予算措置を行った。戦略的経費については、まず平成 23 年度に、第 1 期中期目標期間中において戦略的経費で措置した継続事業等について効率性の観点から検証した結果、8 件の事業の予算措置を終了し、10 件の事業の予算を減額した。平成 24 年度には総長のリーダーシップがより一層発揮できるようにするため、経費の区分の見直しを行い、総長裁量経費及び教育研究等重点推進経費の 2 つの区分に整理した。総長裁量経費は総長の考えに基づき、大阪大学未来戦略を具現化するために、「基盤的学術研究に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「若手研究者の育成に資する事業」として計 36 件（約 7 億円）へ重点的に配分し、教育研究等重点推進経費は大学の将来の方向性を見据えた上で、教育研究等の発展に寄与する全学的・部局横断的な事業等に措置する経費で、真に必要な事業として計 74 件（約 21 億円）に重点配分を行った。

部局マネジメントの充実を図るため、部局に戦略的に予算配分を行う「部局長未来戦略裁量経費」、「事務（部）長未来戦略裁量経費」の制度を創設した（平成 25 年度より実施予定）。

また、教員人件費の 10%を全学的な管理枠とし、大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図るとともに、教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、全学的な視点から、大学留保ポストを配分した。さらに、大学留保ポストを活用して若手教員、女性教員等の支援として、平成 23 年度から、以下のとおり 3 つの支援策を実施した。

- ① 本学の特に優秀な若手教員を教授に昇進させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ② 学外から本学の将来を担う人材を教授して招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ③ 学外から本学で活躍が期待できる女性教員を積極的に教授や准教授に採用するとともに、本学の有能な女性教員を積極的に教授又は准教授に昇任させ、教育研究及び社会貢献における一層の活躍を支援する。

【業務運営の効率化】

事務処理の効率化のため、兼業手続き簡素化、予算・決算業務簡素化、債権管理業

務簡素化、旅費・謝金業務の一元化、教員発注に係る支払に関する事務処理作業の軽減及び調達コストの削減に資する仕組み（阪大 ADT 方式）の導入、勤務管理システム及び旅費システムの導入に取り組んだ。事務活性化懇談会が平成 24 年度に各取組の効率化への成果を検証した結果、「一定の効果が得られた」と及び「想定していた事務処理効率の実現が認められる」といった評価が得られた。

観点（２）外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①外部有識者の活用状況

研究倫理審査、労務管理、海外の大学との学術交流協定書の審査等の業務を円滑に行うため、弁護士、社会保険労務士などの外部有識者を活用した。

アドバイザリーボード、委員会等で、学外の専門家・有識者の意見を聞き、業務運営の改善に取り組んだ。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行うとともに、教育、研究、社会貢献など大学運営全般についての意見交換も併せて行った。学外委員から出された意見を参考に、以下の事項などについて大学全体で改善・見直しを行った。

○大阪外国語大学との統合のメリットを最大限に生かした教育を実現すべきとの平成 22 年度の意見を参考に、抜本的な言語教育改革に係る検討を行った結果、言語教育を一元的に推進するため平成 24 年度に言語文化研究科の改組を行った。

○教養教育の充実を図るべきとの平成 20 年度の意見等を参考に、平成 23 年度より 3 年次以上の学部学生と大学院生を対象とした「知のジムナスティックス（高度教養プログラム）」を開設し、また、学部・大学院の共通教育等を担う全学的組織として、平成 24 年度に「全学教育推進機構」を設置した。

○平成 23 年度の「基礎研究にこそ力を入れるべき」との意見を参考に、総長裁量経費の配分基本方針を見直し、平成 24 年度から基盤的学術研究の推進に資する事業に、より重点を置いて配分することとした。

○平成 23 年度の「未来指向で明るく活力のある大学を目指すべき」との意見を参考に、平成 24 年度に「世界トップ 10 に向けた部局マネジメント及び人材獲得支援策」を打ち出し、部局の前向きな取組を支援することとした（支援策の詳細については「全体的な状況」の「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」（14 頁）参照）。

○平成 24 年度の「中小企業が産学連携に参加しやすい仕組みが必要」との意見を参考に、地域経済の活性化に寄与することを目的として、地元銀行との間で産学連携協定を締結した。

また、これらの経営協議会の審議状況及び学外委員からの意見等を反映させた大学の取組状況を、平成 24 年度より大学ホームページにおいて公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金・基金の獲得 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【21-1】（旧番号【20-1】） 競争的資金と自己収入の安定的確保 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。	【20-1-1】 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を実施する。	IV	- 科学研究費助成事業の獲得をめざし、審査のポイントや研究計画調書の書き方の助言等、申請をサポートする科学研究費助成事業相談員制度（相談員数 111 名）及び採択が困難な大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するために、不採択者への救済措置として一定額の予算措置をするチャレンジ支援プログラム制度（申請者 60 名）を引き続き実施した。これらの支援活動を継続して実施したことにより、採択件数、金額ともに以下のとおり増加した。 採択件数 2,916 件（平成 23 年度：2,726 件と比較して約 7%増） 獲得金額 12,496,648 千円（平成 23 年度：11,901,818 千円と比較して約 5%増） - 本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成 24 年度文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業を獲得した（獲得金額 65,444 千円）。大型教育研究プロジェクト支援室に、9 名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、模擬ヒアリング（52 件実施し、35 件が採択につながった）、ヒアリング等に係る旅費支援、英文で申請書を作成するための翻訳費用等の支援に加え、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を実施した。このような大型教育研究プロジェクト支援室の支援により、「博士課程教育リーディングプログラム」の採択（採択件数 3 件、獲得金額 530,236 千円）（内訳：「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」131,220 千円、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」227,850 千円、「未来共生イノベーター博士課程プログラム」171,166 千円）等大型プロジェクトの獲得につながった。 これらを含む様々な取組の結果、次のとおり外部資金を獲得した。 ①受託研究 669 件（前年度 596 件）、9,878,103 千円（前年度 10,570,896 千円） ②共同研究 933 件（前年度 971 件）、2,837,565 千円（前年度 3,151,304 千円） （内、共同研究講座 29 件 756,072,655 円、協働研究所 5 件 193,125,702 円） ③奨学寄附金 4,146 件（前年度 5,096 件）、5,854,743 千円（前年度 4,980,458 千円） ④寄附講座 37 件、1,668,330 千円

	【20－1－2】 学生納付金及び附属病院収入の安定的な確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を更に推進する。	<年度計画を上回っている点> 大型プロジェクト獲得に向けた組織体制を強化し、様々な支援活動を実施したことにより、具体的な成果として、科学研究費助成事業の件数、獲得金額の増加、「博士課程教育リーディングプログラム」など競争的資金の獲得につながった。 IV ・ 受験生の確保、本学の教育・研究内容の周知のために新たに北陸地区（2会場：参加者数約 1,500 名）、四国地区（4会場：参加者数約 2,600 名）、九州地区（4会場：参加者数約 2,200 名）の進学ガイダンスへ新規に参画した。また、昨年度に引き続き高等学校進路担当教員を対象とした「大阪大学説明会」（参加者約 120 名）や 関西大学との共催である「大阪大学・関西大学合同説明会」（参加者約 60 名）を開催した。 ・ オープンキャンパスに関しては年々参加者が増大しており、安全性の確保、及び提供プログラムの質を向上させるため、参加者数を正確に把握する事前申込システムを構築し、その運用を開始した。 ・ 附属病院収入において、収入目標額を上回った増収分を、経営改善の努力、増収対策への取組等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持し、質と倫理性を兼ね備えるべき大学病院としての使命を果たし、未来医療の開発・実践と地域医療への貢献等に資するための支出予算として附属病院に付与した。これにより、平成 23 年度と比較して約 9 億円の増収を図り、平成 24 年度から交付を受けないこととした病院運営費交付金削減の影響を受けることなく、健全な病院運営を行った。また、平成 24 年度から総長、病院担当理事、財務担当理事を始めとする執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めた。 <年度計画を上回っている点> 附属病院収入の増収方策の推進により、平成 23 年度と比較して、約 9 億円の増収を実現し、過去最高の附属病院収入額を更新した。これにより、平成 24 年度から交付を受けないこととされている病院運営費交付金削減の影響を受けることなく、健全な病院運営を行った。
【21－2】（旧番号【20－2】） 基金制度の確立 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。	【20－2－1】 同窓会との連携など基金の広報強化のための様々な方策を実施する。	III ・ 教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるために、卒業生向けには、部局同窓会、「大阪大学経済人会」等との連携の下で広報・募集活動を行い、新入生向けには、保護者の寄附受入向上策として、入学時に送付するコンテンツについて、総長・学部長からの祝意や基金による学生サポート体制を紹介するものなどに内容を改め、各種入学手続き書類とは別送するなどの改良に取り組んだ。さらに、新たな寄附受入れのための手法として、古本等の寄贈を受け、その売却額を寄附金として受入れる「古本募金」を開始した。また、今後の寄附に結びつける広報等イベントとして、高額の寄附者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的として「大阪大学感謝の集い 2012」、卒業生（経営者層）との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」を開催した（参加者約 170 名）。これらの機会を通じ、約 3 億 4,880 万円の寄附を受け入れた。 ・ 中長期対策として、未来基金の安定的な確保や増加に向けた中長期の課題を検討する未来基金ワーキング（個人・法人）を設置し、個人ワーキングでは、卒業生名簿の整備等の卒業生向けの基盤作り等、法人ワーキングでは、総長・執行部によるトップ外交の推進が不可欠な大手企業 100 社への営業活動を効率的に行うため「法人関係強化連絡会議」の開催等、受け入れ強化の具体策等を検討し、検討内容をまとめた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 ・ 経費の削減 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【22－1】（旧番号【21－1】）人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	（平成 24 年度計画なし） ・ 中期計画達成済み		
【23－1】（旧番号【22－1】）管理的経費の削減等 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。	【22－1－1】 使用実績に応じた複写機の適正配置を図るとともに、仕様内容の更なる検討により、経費の節減を推進する。 【22－1－2】 エネルギー使用状況の分析を更に進め、各部署に対し省エネ意識の啓発を徹底する。	III IV	・ 複写機の使用実績に応じた適正配置を行い約 27 万円の削減を行った。複写機の契約見直しによる削減額は平成 21～24 年度の 4 年間で総額約 3 億 4,400 万円となった。 ・ 「総合複写業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争入札により契約を締結した。その結果、平成 25 年度は前年と比べ年間約 5,430 万円の削減が可能となる見込みである。 ・ 電力可視化システムを利用して、各部署の電力使用状況に関する調査を実施し、さらに各部署の電力利用形態について分析を行い、理科室及び大規模施設においては、24 時間稼働機器及びそれらに付随する 24 時間空調等が電力消費の大半を占めることなどが判明し、今後の省エネルギー活動に活用することとした。

		- 各部署の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月と11月に、全学構成員を対象とした省エネルギーセミナーを11月に開催し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。また、地区事務長会において、光熱水使用量の月別対前年度増減率のグラフ及び増減の特徴、傾向等を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。 - これらの啓発活動により、省エネルギーや光熱水費節減の意識が定着し、平成24年度の本学全体の使用量は前年度比で、電気△3.35%、ガス△9.88%、水道△2.78%と、それぞれ削減できた。また、使用量の削減に伴い最大需要電力量の引き下げが可能となり、夏季割引特約の適用を実施した結果、約3,900万円の電力料を削減した。 <年度計画を上回っている点> 省エネルギー意識の啓発活動に積極的に取り組んだことによって、単なる啓発活動のレベルに止まらず、電気、ガス、水道全ての使用量が前年度より削減されるという具体的な結果を生み出した。また、使用量の削減に伴い最大需要電力量の引き下げが可能となったことから、約3,900万円の電力を削減した。
	【22-1-3】 調達手続きの合理化、透明性の確保に向けた方策について、実施可能なものから実施する。	III 業者の物流システムの受注データを利用することにより、事務部における支払いに関する入力、確認作業を軽減するとともに、誤払いの抑制や不正防止の牽制に資する仕組みである阪大ADT方式の導入について、平成23年度から開始した試行の結果、システムの改修及び運用方法の見直しを図った上で、年間取引件数が最多である大阪大学生協を対象に継続実施することを決定し、平成25年1月より改修システムによる運用を開始した。これにより、財務会計システムへの入力業務の合理化及び不正使用防止を促進し、引き続き、調達手続きに係る業務の合理化及び透明性の確保を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産運用の改善 資産と資金の有効な運用を行う。
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【24-1】（旧番号【23-1】） 資産の効率的・効果的な活用 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。	【23-1-1】 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、改修・改良を施した資産の有効活用・運用を推進する。	IV	- 老朽化に伴う営繕工事評価基準に基づき、保有資産の現状を正確に把握・分析した上で、必要性・緊急性の高い事業等（法経講義棟第4講義室改修工事、箕面留学生会館1号館改修工事等）に対して、合計3.98億円の予算を充当し、老朽資産の改修・改良を行うことによって施設の有効活用を推進した。 - 豊中団地・学生宿舍用地は処分することを決定し、地元自治体と協議を進めた。 - 豊中団地・職員宿舍跡地は、一部残存していた門等の不要な構築物を撤去し、適切な維持管理のもと環境学習フィールドの場として等有効活用を図った。 - 利用が低調である長野県神城団地・学生部山の家及び蒜山団地・ひるぜんセミナーハウスは、利用者範囲の拡大や広報活動を強化するとともに設備の整備を図る改善策を実施するなど有効活用を図った。また、山の家土地・建物については、閉鎖及び処分することを決定した。 - 箕面キャンパスの建物の集約化により確保された約10,000平方メートルを全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、使用計画を決定し、平成24年7月から共用を開始した（13部局使用）。 - 文部科学省の特別経費にて措置された「設備サポートセンター整備事業」により科学教育機器リノベーションセンターに設置し、運用を開始した「サポート推進室」を中心に、「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、リユース可能な教育研究機器の全学調査及びリユースの要望のあった機器のヒアリング調査を実施し、10機種について修理・グレードアップを行い、新たにリユース機器とした。この10機種を加えた80機種のリユース機器について、全学共同利用を更に促進するため、ホームページの改訂や事業報告会の開催、大阪大学イノベーションフェア2012（11月開催）やビジネス・エンカレッジ・フェア2012（12月開催）に参加する等の広報活動を積極的に行うとともに、利用者自らが機器を操作し自主分析が可能となるよう、利用者向けの講習会を重点的に進めた（93回開催、参加者合計513名、平成23年度19回開催、参加者合計132名）。その結果、利用実績が17,198件に増加した（平成23年度13,663件）。また、学外利用に供している7機種については、学外利用実績が8件（平成23年度7件）に増加した。これらの成果が評価され、

			平成 25 年度より同事業が一般経費化されることとなった。 <年度計画を上回っている点> 箕面キャンパスの建物の集約化により確保された約 10,000 平方メートルを全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、全学共用スペースとしての使用計画を決定することで、改修用バツファ、部局の教育研究スペース、箕面地区共同利用の確保等、緊急性等の高い要望に活用することができた。
【24－2】（旧番号【23－2】） 資金の計画的運用 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。	【23－2－1】 運用方法を見直すなど資金運用額の増額を図るための方策を検討する。	Ⅲ	平成 24 年度に償還を迎えた長期運用資金は、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、より利率の高い長期債権（10 年債、20 年債）による運用を行った。また、効率的な余裕資金の活用を図るため、14 日間未満の超短期運用や月末の銀行の資金需要に応じて、月末を跨ぐ運用を含め、1 ヶ月未満及び 1 ヶ月～6 ヶ月間の短期資金運用を行い、長期、短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用により、合計約 5,244 万円の運用収益を獲得した。資金の運用益については、総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、教育・研究活動の基盤整備等に有効に活用した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****○機動的な資金活用（関連年度計画：23－2－1）**

補助金等を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対し必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成24年度は、901件・163億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、一時的に多額の資金を必要とし、単年度の部局予算では資金が確保できない場合に、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度による支援を継続して実施している。平成24年度末における貸付額は、11事業に対し約33億円となっている。

○財務面からの検証等（関連年度計画：17－4－1）

限られた財源がより効果・効率的に予算配分されているか等の観点から、平成24年度に教育研究等重点推進経費で措置した継続事業、全学維持経費で措置した事業等の検証を実施し、検証結果を平成25年度の戦略的経費の公募・審査方法の見直し等に反映させることとした。具体的には、総長のリーダーシップによる中長期的な視点に立った戦略的な予算配分を実現するため、教育研究等重点推進経費の全学的な大学運営等事業について、従来の財務室による審査・査定という方法を見直し、担当理事が企画・立案し、執行部の直接的な議論により実施事業を決定する方法に変更した。また、複数の経費で措置している類似の事業について、経費の流れを判り易くし、事業の統合と経費の一本化を行うことによって、執行部が事業の拡充・見直し等を進めやすくした。

○基金制度の充実（関連年度計画：20－2－1）

（全体的な状況（2－Ⅲ－1「○基金制度の充実」（12頁参照））

○自己収入の安定的確保（関連年度計画：20－1－2）

（全体的な状況（2－Ⅲ－1「○自己収入の安定的確保」（11頁参照））

○管理的経費の抑制等（関連年度計画：22－1－1、22－1－2）

（全体的な状況（2－Ⅲ－2「○管理的経費の抑制等」（12頁参照））

2. 「共通の観点」に係る取組状況**観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。****①資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況**

資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、長期資金運用につ

いては、償還を迎えた運用資金を長期債権（平成22年度：5年債、平成23年度：10年債、平成24年度：10年債、20年債）による運用を行い、3年間で約11,462万円の収益を獲得した。短期資金運用については、14日間未満の超短期運用や月末の銀行の資金需要に応じた月末を跨ぐ運用を行うなど、1～6ヶ月の短期資金運用を積極的に行い、3年間で約7,648万円の収益を獲得した。資金の運用益については、総長のリーダーシップにより措置される経費である大学基盤推進経費（平成24年度からは総長裁量経費、平成22～24年度総額約42億円）の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、教育・研究活動の基盤整備等に有効に活用した。

②財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務担当理事の下に設置する「財務面からの検証検討ワーキンググループ」において、教育研究等活動の向上のため、限られた財源がより効果・効率的な予算配分となっているか等の観点からの検証を、平成22年度から継続して実施しており、これまでに検証結果を以下のように次年度以降の財務運営の改善に活用している。

○第1期中期目標期間に戦略的経費等で予算措置した継続事業について、平成23年度の予算措置において、8件の事業の予算措置を取りやめ、10件の事業の予算を減額した。

○平成25年度の教育研究等重点推進経費の全学的な大学運営等事業について、従来の財務室による審査・査定という方法を見直し、担当理事が企画・立案し、執行部の直接的な議論により実施事業を決定する方法に変更した。

○複数の経費で措置している類似の事業について、経費の流れを分かり易くし、事業の統合と経費の一本化を行うことによって、執行部が事業の拡充・見直し等を進めやすくした。

③随意契約の適正化に向けた取組

150万円を超える物品購入等の契約について、本部事務機構により一元的に、統一的な基準による調達手続きを実施し、また、1,000万円を超える全契約について、調達部門以外における契約審査を行い、競争性の確保を図っている。また、契約内容の公表や公募型見積合わせについても継続実施し、随意契約の適正化の推進に努めた。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○平成23年度評価結果での課題**

会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施するとともに、施設の貸付けに関する処置要求についても着実に実施することが期待される。

（平成24年度対応状況）

・豊中団地・学生宿舍用地は処分することを決定し、地元自治体と協議を進めた。

- ・ 豊中団地・職員宿舎跡地は、一部残存していた門等の不要な構築物を撤去し、適切な維持管理のもと環境学習フィールドの場とするなど有効活用を図った。
- ・ 利用が低調である長野県神城団地・学生部山の家及び蒜山団地・ひるぜんセミナーハウスは、利用者範囲の拡大や広報活動を強化するとともに設備の整備を図る改善策を実施するなど有効活用を図った。また、山の家土地・建物については、閉鎖及び処分することを決定した。それに伴い、上記の豊中団地・学生宿舎用地と併せて中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」の項目に追記し、中期計画を変更した。
- ・ 施設の貸付に係る学内に設置の飲料等の自動販売機については、26件あった契約を大学全体（医学部附属病院を除く）と医学部附属病院分との2契約にまとめ、それぞれ複数者による企画競争により、新たな契約を締結（平成25年4月より履行開始）し、契約の競争性及び透明性を確保するとともに自動販売機の運営による利益を享受できるよう改善を図った（2契約としたのは、医学部附属病院の特殊性を考慮したため）。
- ・ また、医学部附属病院における売店及び食堂については、随意契約の見直し計画を策定し、順次、契約の競争性及び透明性を確保するとともに売店等の運営による利益を享受できるよう改善を図っているところである。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①自己点検・評価に関する目標

**中
期
目
標**

・評価の実施とフィードバック

教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【25－1】（旧番号【24－1】） 組織評価の実施方策 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。	【24－1－1】 達成状況評価の評価手法及び部局との意見交換について、改善を図った上で、達成状況評価を実施する。	III	- 組織評価として、企画・評価担当理事の下、企画・評価担当理事補佐、評価・情報分析室員により、全部局を対象に、部局年度計画の達成状況評価を実施した。部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するなど評価手法を改善するとともに、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘し、部局の自己点検・評価の促進につなげた。 - 部局と本部の計画・評価担当（理事補佐及び評価・情報分析室）とのコミュニケーションを充実させるため、希望する部局との意見交換を実施し（9部局、実施月：10月～11月）、達成状況評価シートの内容、自己点検・評価及び外部評価の実施状況等について意見交換を行い、適宜アドバイス等を行うことにより、今後の部局における評価への意識の向上と更なる教育研究活動の展開につなげた。 - 業務の負担軽減の観点から新たに「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、部局の達成状況評価、年度途中の進捗状況確認、次年度の年度計画の策定等に複合的に活用し、中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を Web 上で効率的に管理した。
【25－2】（旧番号【24－2】） 評価結果を大学運営の改善に活用するための方策 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。	【24－2－1】 達成状況評価の評価結果を引き続きホームページで公表する。また、教育研究活動に関する分析資料について検証を行い、必要に応じて、改善を図る。	III	- 達成状況評価の結果について、「平成 23 年度達成状況評価書」として、部局へフィードバックし、各部局の自己点検・評価の促進につなげたことに加えて、社会的説明責任を果たすとともに教育研究情報等の公表を促進する観点から、全部局の評価結果を大学ホームページへ掲載した。 - 全学基礎データシステムを基に作成した「教育研究活動に関する分析資料」については、分析項目について、各種世界ランキングで用いられている指標を参考として見直しを行う（分析項目例：専任教員 1 人当たりの学部学生数、論文数、科学研究費補助金獲得金額など）など適宜改善を行った上で、平成 23 年度版を作成の上部局へ送付し、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実につなげた。 - 上記の両資料については、総長・理事による概算要求ヒアリングにおいて使用し、大学運営の更なる改善・充実に役立てた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②広報に関する目標

中 期 目 標	・社会と向き合う広報 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進 捗 状 況	判断理由（計画の実施状況等）
【26－1】（旧番号【25－1】） 対象を意識したわかりやすい広報 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。	【25－1－1】 大学本部と各部局との連携を強化しつつ、統一性と機動性をもって大学の情報を学内外に広く提供していく。	III	- 毎月「広報ネットワークニュース」を各部局の広報責任者及び広報担当者にメール配信し、プレスリリースの動向及びプレスリリースの注意点等を周知し、リリース内容の充実化を進めた。 - 大阪大学公式ホームページのリニューアル及び掲載内容の充実を図り、ホームページを中心とした積極的な広報活動を行った。これにより、アクセス件数が平成23年度に比べ約15万件増え、平成24年度は約400万件となった。具体的には以下のような改良を行った。 ○総長自らが大学の未来戦略や施策を発信するステークホルダーごとのコンテンツを設け、積極的に総長メッセージを発信した。 ○トップページに研究成果のプレスリリースを新たに掲載し、本学の最先端の研究成果を広く一般社会に発信した。 ○本学の最新の研究内容、各界で活躍するOB、学生による企業訪問などを紹介する「大阪大学スナップショット」、本学を動画で紹介する「Campus View」、入学前から卒業後までのキャンパスライフをマップで紹介する「大阪大学ライフマップ」などの新たなコンテンツを掲載し、ホームページの充実を図った。 ○ホームページのターゲット別メニューページ（受験生の方へ、卒業生の方へ、保護者の方へ）において、ページトップへ対象に応じた画像を挿入することで、各ターゲットへの訴求力を高めた。 ○ホームページにおいて、各ページにSNS（Twitter、Facebook）との連携を取り入れ、Twitter、Facebookを介して本学の情報に接する機会を新たに設け、本学の情報発信を強化した。 - 大学と社会を結ぶ季刊誌「大阪大学ニューズレター」について、最先端の基礎研究を行っている若手研究者と総長との対談を連載するとともに、毎号テーマに沿った研究・教育活動を紹介し、読者へ本学の研究をわかりやすく伝えた。また、配布先の見直しを行い、官公庁や企業等に加え、大阪府下の高校（79校）にも配布することとした。 - 学内向け広報誌「阪大 NOW」を手軽に読みやすくするため、手に取ってもらいやすいサイズ（A4からB5）へリニューアルし、内容も時期に応じた内容を取りあげ、文字通り

	【25－１－２】 中長期的な広報戦略の検討を進めながら、情報ネットワーク、情報マネジメントのさらなる強化を図る。	Ⅲ	大阪大学の今を伝える雑誌を目指して大幅な改訂を行った。 ・ 総長、理事等とマスコミとの懇談会を２回開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミから見た大阪大学についてプレゼンしてもらい、情報交換を行った。 ・ 新聞などのメディアを通じて最新の研究成果等を広報課から統一的に 164 件（平成 23 年度 163 件）発信し、記事として 343 件（平成 23 年度 324 件）掲載された。 ・ 「大阪大学未来戦略（2012-2015）－22 世紀に輝く－」を踏まえた広報活動を展開し、特に、プレスリリースの推進（研究成果リリースはホームページトップに掲載）により、積極的な学外へのアピールを行った。 ・ 大学広報ネットワークを活用し広報情報を共有するため、各部局の広報責任者及び広報担当者が集う「広報ネットワーク連絡会」を開催し、大学のブランディングについて講演会を行った。 ・ 大学の未来戦略や施策が学内構成員にどの程度伝わっているかを把握するため、学内広報の効果に関するアンケートを実施した。アンケートの結果、大学構成員は会議や通知を通じてよりも、広報紙、ホームページを通じて情報を入手していることがわかり、学内向けの情報発信方法として広報紙、ホームページの活用を積極的に進めていくこととした。
--	--	----------	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○基礎データ収集システムの改修及び運用開始（年度計画 24-1-1、24-2-1）

学内の各部局に様々な様式で保管されている教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営に係る活動に関する各種データを一元的に収集・管理している「基礎データ収集システム」について、柔軟なデータ収集基盤の確立、多様なデータ分析、利用者の利便性の向上を目的とし、以下のとおり改修し、Web上で効率的に作業を行える環境を整備し、運用を開始した。

- ①学内での着実な自己点検・評価の実施及び評価作業の軽減化を図るため、新たに全構成員が利用可能な「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、部局の達成状況評価、年度途中の進捗状況確認、次年度の年度計画の策定等に複合的に活用し、中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を効率的に管理した。
- ②「全学基礎データシステム」について、「学生数」、「留学生数」、「競争的資金獲得額」、「教員数」、「女性教員数」等のデータを部局ごとにグラフ化（65項目）する機能等を追加することにより、部局の実績の経年変化の把握や自部局と全学との比較が可能となるとともに、各部局においての自己点検・評価等の分析資料として容易に活用できるようにした。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

①中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

中期計画及び年度計画の着実な推進及び年度計画への反映のため、年度途中に全部局に対し年度計画及び中期計画について進捗状況の確認を行った。その結果を、中期計画・年度計画の担当理事等へ報告し、それらを踏まえて各担当理事において中期計画及び年度計画の進捗状況確認を行うことにより、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて推進を図った。

また、平成 24 年度に新たに導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、構成員全員がいつでも中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を Web 上で確認出来るようにした。

②自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

組織評価として、各部局から報告のあった各年度の「達成状況評価シート」を基に、全部局を対象に毎年度達成状況評価を実施した。評価結果の「達成状況評価書」については、各部局へフィードバックするとともに大学ホームページにも掲載した。

また、全学基礎データシステムを基に作成した「教育研究活動に関する分析資料」については、分析項目について毎年見直しを行い、部局の教育研究活動の改善に資するよう適宜改善を行い作成の上、部局へ送付し、各部局の自己点検・評価の促進、教

育研究活動等の改善・充実につなげた。

上記「達成状況評価書」、「教育研究活動に関する分析資料」については、総長・理事による概算要求ヒアリングにおいて使用し、大学運営の更なる改善・充実に役立てた。

平成 22～24 年度の国立大学法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、全学に向けて評価結果を通知し、本学の全構成員へ周知した。さらに、評価結果の送付に加えて、評価結果の中で課題とされているもの、今後の取組が「期待される」、「着実な取組が求められる」とされているものについて、各計画担当理事が責任を持って改善、対応策を検討し、実施するように通知することにより、法人運営の改善に向けて活用した。

観点（2）情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

メディアを通じた情報発信として、総長、理事等とマスコミとの懇談会を 2 回開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミとの情報交換を行った。さらに、新聞などのメディアに対して最新の研究成果等を 499 件（平成 22 年度 172 件、平成 23 年度 163 件、平成 24 年度 164 件）発信し、また記事として 892 件（平成 22 年度 225 件、平成 23 年度 324 件、平成 24 年度 343 件）掲載され、積極的な情報提供を継続してきた。

学校教育法施行規則の改正に伴い、大学が公表すべき教育情報が法令上明確にされる中、本学における教育情報を社会に分かりやすく公表し、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させるため、平成 22 年度に、公表する教育情報及び公表方法の検討を行った上で、「教育情報の公表」の Web ページを開設した。開設以来約 23,000 件のアクセスがあり、閲覧者が本学の教育情報を入手しやすい環境を継続整備した。

各学部・研究科のアドミッションポリシーを、大学としての統一感を保持しながら、各学部・研究科の特徴がより分かりやすいものとなるよう、記載事項の見直しを行うとともに、新たに作成したアドミッションポリシーを大学ホームページに掲載し広く周知した。

○本部広報と部局広報の連携強化による学外への積極的広報

平成 22 年度から平成 24 年度にわたり、ホームページの改善・情報発信の強化を進めた結果、アクセス件数は、平成 22 年度 3,815,497 件から平成 24 年度 4,021,143 件へと着実に増加した。特に平成 24 年度には、「大阪大学未来戦略」を踏まえた広報活動を展開し、研究成果リリースはホームページトップに掲載するなどプレスリリースを推進し積極的な学外へのアピールを行った。

大学広報ネットワークを活用し、広報情報を共有するため、平成 22 年度から毎年、

各部局の広報責任者及び広報担当者が集う広報ネットワーク連絡会を開催し、平成 24 年度は大学のブランディングについて 3 名の講師による講演が行われ、意識共有を図った。また、毎月「広報ネットワークニュース」を広報ネットワーク構成員にメール配信し、プレスリリースの動向及びプレスリリースの注意点等を周知し、リリース内容の充実化を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
①キャンパス整備に関する目標

**中
期
目
標**

- ・ **世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現**
 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【27－1】（旧番号【26－1】） 施設整備 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舍の充実・改善を促進するとともに、進行中の PFI 事業を確実に推進する。	【26－1－1】 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。	IV	- 高度な専門的知識（建築、都市、環境、交通等）を有するキャンパスデザイン室のデザイン監修のもと、キャンパス整備を実施した。 - 種々の整備手法などを活用して、以下の整備を実施し、教育研究環境等の充実・改善を促進した。 ○（独）情報通信研究機構との間で締結した「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」に基づき、大学が土地を提供し、（独）情報通信研究機構が実験棟を建設するという新たな整備手法にて、我が国で初めての試みである国立大学法人と独立行政法人による本格的な融合研究の拠点「脳情報通信融合研究センター」を整備し、産学官連携施設の拡充を図った。 ○寄附金を財源として、博物館高機能収蔵庫の整備を平成 24 年 5 月に完了した（整備面積 416 m²）。 ○男女共同参画社会の形成への取組の一環として、研究や仕事と子育て・学業と子育ての両立を支援するため、業務達成基準にて事業実施を決定したまちかね保育園の整備を平成 24 年 9 月に完了した（整備面積 659 m²）。 ○自己財源による歯学部本館の増築整備を平成 25 年 3 月に完了した（整備面積 924 m²）。 ○箕面キャンパスの建物の集約化によるスペースの有効活用を実施するため、業務達成基準にて事業実施を決定した箕面キャンパスの改修工事を平成 24 年 6 月に完了した。 ○構内入構料収入を財源として、吹田キャンパス等の道路構造改善や歩道改修等の交通安全対策工事を完了した。 ○経済産業省の補助金及び自己財源による最先端医療融合イノベーションセンターの整備に着手した。 - 教育研究環境等の充実のため、文理融合総合研究棟、環境ものづくり研究棟、生命動態システム科学研究棟、微研南館及び生物工学国際交流センターの整備に着手した。 - 安全・安心な教育研究環境の確保並びに福利厚生施設及び宿舍の充実・改善のため、豊中福利会館、核物理研 AVF サイクロトロン棟、人間科学本館及び清明寮の耐震改修・リニ

			ユーアルを行うとともに、旧耐震基準の建物のうち耐震診断未実施のものに対し優先順位を付けて耐震診断を行った。耐震改修及び耐震診断の結果により耐震性が確保されていると確認できたもの等により、耐震化率は対前年度約 1.4 ポイント向上し、安全・安心なキャンパス整備が推進された。また、文美学棟及び核物理研本館の耐震改修に向けた設計並びに工学M1棟の耐震改修工事に着手した。 - 施設マネジメント委員会を9回開催し、戦略的な施設整備方策の検討、施設の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等について検討を実施した。 - 良好なキャンパス環境の形成のため、教職員・学生や地域住民等からキャンパス環境に関する意見・要望をホームページ上の「キャンパス環境ご意見箱」により収集しており、例えばその中で吹田キャンパス内の案内板の表示を修正してほしいとの要望に対し、適宜対応を行うなど、キャンパス環境改善のために活用した。 ＜年度計画を上回っている点＞ 新たな整備手法にて、我が国で初めての試みである国立大学法人与独立行政法人による本格的な融合研究の拠点を整備し、産学官連携施設の拡充を図った。
	【26-1-2】 PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。	Ⅲ	（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業について、事業契約書で定められた業務計画書が適切に実施されているかモニタリングを行い、維持管理・運営業務を確実に実施し、PFI事業を推進した。
【27-2】（旧番号【26-2】） キャンパス環境形成 キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。	【26-2-1】 バリアフリーとサインのフレームワークプランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。	Ⅲ	「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」に基づき、安全にかつ迷うことなく移動や利用のできるキャンパスを目指し、各キャンパスのバリアフリーマップを作成するとともに、歩車誘導表示、スロープ、自動扉、ユニバーサルトイレなどの設置を平成25年3月に完了した。 - 豊中キャンパス駐輪自転車のうち自転車登録未済の一部自転車（長期間放置）の移動を実施し、今後の自転車対策に活用できるよう、移動作業までの手順を整理するとともに、移動自転車のデータの蓄積を行った。 - 構内の幹線道路における安全性を一層高めるために、見通しが悪く危険なカーブにおいて道路や歩道等の新たな整備など（12箇所）を実施した。
	【26-2-2】 平成23年度に点検したキャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。	Ⅲ	- キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの東口等の竹林の間伐や柴原口周辺の清掃・除草活動を行った。 - 福利厚生施設及び課外活動施設等の充実のために、他大学における施設の状況等に関するアンケート調査の実施・分析を行い、本学における福利厚生施設等の充実に関する施設計画面での検討を行い、具体的な福利厚生施設等設置に関する候補地の評価を行った。 - 各キャンパスのバリアフリーやアメニティーの充実度等について、構成員や地域住民の満足度を把握するために、キャンパスイメージアンケート調査を平成24年11月～12月に実施し、今後のキャンパスマスタープラン改定時のための基礎資料とした。 - 平成23年度に部分改訂を行った「大阪大学キャンパスマスタープラン」の学内外への周知を目的に、ダイジェスト・成果編として冊子を作成し、各国公立大学や各部局等へ広く配布を行った。 - 平成23年度に実施した緑の維持管理に関するアンケート結果等を基に、適切な緑の維持

【27－3】（旧番号【26－3】） スペースの有効活用 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。	【26－3－1】 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。	管理のための具体方策として、実務的に利用できる剪定参考図を作成した。 III - 施設の使用状況等について現状把握を行うため、平成24年度には、前年度の全学の講義室の稼働状況や各部局での稼働率向上のための取組みについて調査を行い、部局間相互利用の促進等により稼働率の向上を図るため、学内において調査結果を周知した。また、更なる有効活用の促進のため、講義室の位置情報（建物配置図、平面図）を併せて周知した。なお、平成23年度の平均稼働率は50.8%であり、本調査を開始した平成21年度から約10ポイント上昇した。 - 箕面キャンパスの建物の集約化により確保した約10,000㎡を全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、施設マネジメント委員会において平成25年度より16部局が使用する使用計画案を作成し、担当理事が使用計画を決定した。 - 施設の使用状況等について、新営や大型改修整備完了後1年を経過した建物として、テクノアライアンス棟、微研本館等の10棟、約43,000㎡の実地調査を伴う点検調査を実施し、スペースチャージの実施状況及び若手研究者のスペースの確保状況等、スペースの有効活用の取組みを施設マネジメント委員会で確認した。また、本取組によりセミナー室の運用を見直し、効率的なスペースの有効活用を推進した。
【27－4】（旧番号【26－4】） プリメンテナンスと省エネルギー プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。	【26－4－1】 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。	IV - 各部局へのキャラバンを実施してヒアリングを行うと共に、建物の現状把握を行い、評価した上で緊急性等から優先順位を付け、老朽建物の機能回復やプリメンテナンスを計画的に行った。 ○建物外壁・防水について4部局1棟、埋設配管について1部局1棟、空調設備等について13部局10棟の機能回復を実施した。 ○建物外壁・防水などについて維持保全マニュアルに基づき全学にてプリメンテナンスを実施した。また昇降機については定期点検を行い、昇降機7か所の部品取替を実施した。 「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、他の国立大学法人に先立ち「施設老朽化対策」を策定し、平成25年度からの実施に向け、老朽化対策工事評価基準を定め、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行った。本方策は、各部局から要望のある緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新などのため、学内の全ての建物について保有面積1㎡あたり年間500円、計約5億円の予算を留保し、国から措置される施設費交付金約1.5億円と合わせた約6.5億円の予算により、各部局の協力を得て、全学的な見地から未来への投資として実施するものである。 - 日常巡視点検結果表や各部局からの意見等をもとに、維持保全マニュアルを更に利用しやすいものへと細部の改善を行い、適切な保全が実施されるように全学通知した。また、各部局に対してプリメンテナンスの必要性を認識してもらうための啓発活動を行い、平成25年度より実施する「施設老朽化対策」において、「維持保全マニュアル」の日常巡視点検結果表の提出を各部局が事業要望する前提条件とした。 <年度計画を上回っている点> 施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、他の国立大学法人に先立ち「施設老朽化対策」を策定した。そして、各部局の協力を得て、全学的な見地から未来への投資として、平成25年度からの実

	【26-4-2】 エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けて計画を策定し、具体的な対策に取り組む。	施に向け老朽化対策工事評価基準を定め、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行った。 - 電力可視化システムを利用して、各部局の電力使用状況に関する調査を実施し、さらに各部局の電力利用形態について分析を行い、理科系及び大規模施設においては、24時間稼働機器及びそれらに付随する24時間空調等が電力消費の大半を占めることなどが判明し、今後の省エネルギー活動に活用することとした。 - 省エネルギー及び温室効果ガスの削減に向けて、省エネルギー・低炭素化基本計画を策定し、各部局における照明器具のLED化、省エネルギー型空調機への更新等の自主的な省エネルギー活動を推進した。 - 民間事業者のノウハウ、技術的能力を活用することによって、環境負荷の低減並びに光熱水費の効果的削減を図ることを目的として、新たな省エネルギー手法であるESCO事業を、エネルギーの消費が多い核物理研究センター（平成24年12月契約）と医学部附属病院（平成25年1月契約：ギャランティードESCO事業の規模として、国内最大級。資金は、ESCO事業へ活用するのは全国初となる財政投融資を利用。）において導入し、効率的な省エネルギーを推進した（この2件のESCO事業により、平成26年4月から吹田キャンパスのエネルギー消費量を約8%、CO₂を約12%削減できる見込み）。 - 各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を、平成24年6月及び11月に開催し、全学の省エネルギー活動を推進した。さらに、全学構成員を対象とした省エネルギーセミナーを平成24年11月に開催し、全学構成員の省エネルギー意識を向上させた。 - 夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した。夏季は7月2日から9月28日まで、冬季は12月3日から3月29日まで、各キャンパスで実施し、計画目標をほぼ達成した。この結果、平成22年度と比べて夏季・冬季を合わせて、約11,300千KWHの電力量が削減できた。また、年間では、平成22年度と比べて、約17,300千KWH（平成24年度の使用電力量の約8%に相当）の電力量が削減でき、当初削減目標を達成した。 - これまでの活動に対して、温室効果ガス等の排出抑制に対し特に優れた取組を実施した事業者として、大阪府より、平成24年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。 <年度計画を上回っている点> エネルギーの消費が多い、核物理研究センターと医学部附属病院（ギャランティードESCO事業の規模として、国内最大級。資金は、ESCO事業へ活用するのは全国初となる財政投融資を利用）において、費用対効果が高い新たな省エネルギー機器更新手法として、ESCO事業を導入し、効率的な省エネルギーを推進した（この2件のESCO事業により、平成26年4月から吹田キャンパスのエネルギー消費量を約8%、CO₂を約12%削減できる見込み）。 夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した。これにより、年間では平成22年度と比べて、約17,300千KWH（平成24年度の使用電力量の約8%に相当）の電力量が削減できた。 これまでの活動に対して、温室効果ガス等の排出抑制に対し特に優れた取組を実施した事業者として、大阪府より、平成24年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
②リスク管理に関する目標

中 期 目 標	・リスク管理体制の充実 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【28-1】（旧番号【27-1】） リスク管理体制の一元化 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。	【27-1-1】 重点的なリスク項目について対策を検討する。	Ⅲ	・ 麻薬・覚せい剤（原料）・特定毒物・向精神薬の所持等に係る監督官庁への各種申請手続きについて、本学窓口を安全衛生管理部に一元化して包括的に取りまとめることで、手続きの遅延・失念を防止する管理体制を構築した。 ・ 管理下でない試薬が保有されるリスクの改善を図るべく、研究者免許・使用数量報告等の所轄官庁に届出が必要なものについて、平成24年度から安全衛生管理部が本学窓口となり情報の一元化を図るとともに手続きの遅延・失念防止の管理体制を構築した。 ・ 本学内の運営体制について行動指針の情報共有を図るため、茨木保健所の職員を講師で招き、研究者免許等の各種申請・報告手続について説明会を実施した。
	【27-1-2】 リスク項目から見たリスク管理体制の把握と情報の一元化を検討する。	Ⅲ	・ 大学内のリスク事案発生に備え、現行のリスク管理体制を見直し、平常時・長期対応事案に係るタスクフォースを構成した。また緊急事案について総括本部・現地対策本部の役割を明確化し、現場対応・情報収集に対する支援体制・現場指揮等の体制を整備した。
【28-2】（旧番号【27-2】） 法令等に基づく安全衛生管理・環境保全 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。	【27-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。	Ⅲ	・ 環境安全研究管理センター、ラジオアイソトープ総合センター、安全衛生管理部が連携して、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、その結果を関係部局にフィードバックした（化学物質：約600室、放射性物質：約200室）。
	【27-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。	Ⅲ	・ 安全衛生管理部において、専任衛生管理者による定期巡視を継続的に実施し、部局に対して指導・助言（試薬類の整理整頓や保管庫の施錠確認、高圧ガスボンベの固定、保護具・保護メガネの着用等）を行った（巡視対象室：原則個室を除く全室、巡視回数：原則毎日）。
【28-3】（旧番号【27-3】） リスク管理教育の実施 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育	【27-3-1】 リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教	Ⅲ	・ 安全衛生管理部において、全学的な安全教育を継続的に実施した（新入教職員安全衛生講習：受講者234名、春季安全衛生講習：受講者1,162名、秋季安全衛生講習：受講者389名）。 ・ また、部局で開催する安全衛生講習会では、安全衛生管理部から職員を派遣し、安全に

を実施する。	育・講習の実施を促進する。		関する講習を行った。
【28－4】（旧番号【27－4】）メンタルヘルスケアとハラスメントの対応 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。	【27－4－1】 メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を構築する。	Ⅲ	・ 各部局における相談事例や取組みを共有し全学的な連携体制を構築するため、各部局の学生相談窓口担当者による「フロントスタッフミーティング」を開催した。 ・ メンタルヘルスケアとキャンパスハラスメントの防止に関連して、以下のとおり取り組んだ。 【メンタルヘルスケア】 ・ メンタルヘルスケアに係る診療・相談・復職支援を以下のとおり適切に実施した。 ○精神科受診件数 学生 1,151 件、職員 391 件 計 1,542 件 ○学生相談室の来談者数 297 名 ○学生相談室相談件数 1,961 名 ○復職支援件数 18 件（それぞれのケースにおいて、復職後も 1 回から 6 回までの産業医面談を実施することにより、より円滑な復職を支援した。休職だけでなく、病休後の復職にあたっては、メンタルヘルスに由来する場合には産業医面談を取り入れた。） ○メンタルヘルス関連研修担当回数 5 回 【キャンパスハラスメント】 ・ アカデミック・パワー等ハラスメント相談員として、女性専門相談員 2 名を増員するとともに、豊中地区では週 5 日、吹田地区でも週 2 日相談日を増加し、相談体制を充実させた。 ・ リーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」（日本語版 9,000 部、英語版 2,500 部）を作成し、新規採用者並びに本学在職、在学の教職員、外国人研究者及び学生等に配布した。また、ポスター（200 部）を作成し、学内各部局に配布するとともにホームページに掲載し周知した。 ・ ハラスメントに対処する全学相談員等を対象に相談員研修を 6 月に豊中、吹田地区において開催し、37 名が参加した。 ・ 新任の管理職、教職員及び学生を対象に外部講師によるハラスメント防止等に関する研修会を開催し、141 名が参加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守に関する目標

**中
期
目
標**

・法令遵守と社会的責任に基づく大学運営

適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【29－1】（旧番号【28－1】） 規程整備と検証体制 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。	【28－1－1】 関係部署において必要に応じて法令遵守に関する規程等を整備する。	III	・ 麻薬・覚せい剤（原料）・特定毒物・向精神薬の所持等に係る監督官庁への各種申請手続きについて、本学窓口を安全衛生管理部に一元化して包括的に取りまとめることで、手続きの遅延・失念を防止する管理体制を構築した。 ・ 消防法に基づく防災管理点検報告制度について、各対象部局の実施状況を調査するとともに同点検を安全衛生管理部で一元的に実施する体制を整備した。
	【28－1－2】 研究費の不正使用防止のための全学的な取り組みを継続して行う。	III	・ 平成23年4月に策定した研究費の不正使用に関する再発防止策に基づき確実かつ継続的な実施に努めている。主な取組は、以下のものである。 ○今後二度と不正使用が起こらないよう、教員や事務系職員等に研究費の不正使用防止について周知徹底を図ることを目的として「公的資金の不正使用防止に関する部局訪問説明会」を平成24年6月27日～平成25年1月10日の間で開催した。部局毎に教員・事務系職員（研究室の非常勤職員を含む）別に、不正使用の具体的事例、不正使用に対するペナルティ、不正使用の通報等の説明を行った。35部局等に対して合計73回開催し、教員1,376名、事務系職員990名計2,366名が参加した。教員については主に教授会とそれ以外に分けて実施し、FD研修においても説明を行った。説明会に参加できなかった教職員については、説明会に配布した資料とともに説明要旨を送付し周知徹底を図った。 ○取引業者に対する取引停止処分内容を記載したリーフレット及びポスターを作成し、過去3年間において20回以上の取引及び1千万円以上の取引額のある業者764社へ配布した。また同リーフレット及びポスターを全部局及び本部事務機構関係部署に対して、取引の多い業者等に配布するよう依頼した。 ○「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を実施した。従来は競争的資金等を獲得した研究者を対象に実施してきたが平成24年度より全研究者を対象を拡大し、さらに研究関係事務職員についても新たに対象に加え実施した。実施年度はガイドラインに基づき、隔年実施に変更したが、質問の見直しや回答の記載方法の変更などを行い、研究者及び研究関係事務職員のありのままの認識等を把握できるよう工夫した。 ○平成24年2月に改訂した「納品事実の確認について」に基づいた納品事実の確認を、各部局において継続実施し、全学的な安定運用体制の確立に努めた。引き続き出張報告書及

			び旅行事実を証明する書類の徴取、勤務時間管理の徹底を行った。 ・ 監査内容に多視点からの監査・抜き打ち監査やブラインド方式による債務残高調査の監査対象を30社から50社に拡大し、より一層の監査の強化を図った。また、科学研究費補助事業に対する監査対象割合については、前年度より継続して既定の採択件数全体の10%から20%以上、公的研究費に対しても、受給件数の20%以上を対象に監査を実施した。
【29－2】（旧番号【28－2】） 意識向上と責任の自覚 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。	【28－2－1】 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。	Ⅲ	・ 茨木保健所薬事課職員を招いて麻薬・覚せい剤（原料）・特定毒物研究者における各種申請手続きや法令遵守に関する講習会を開催し（参加者57名）、麻薬等に関する関係法令の遵守の徹底を推進するとともに研究者としてのモラル向上を啓発した。 ・ 危機管理者・法令遵守モラル向上を啓発するため講演会を実施した（7月安全衛生講演会：参加者94名、10月安全衛生講演会：67名）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④情報基盤の整備・活用に関する目標

中期目標	・情報通信・学術情報メディアの整備 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【30－1】（旧番号【29－1】） 全学的・体系的整備 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点から、情報通信基盤の整備を推進する。	【29－1－1】 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備を更に推進する。	III	- 全学 IT 認証基盤システム（シングルサインオン（SSO）認証を利用して、学内の各種システムを連携接続することにより、ユーザの利便性及び連携システムの情報セキュリティの向上を図るもの）において、平成 24 年度は、新規 7 システムと連携、サービス終了が 3 システム、合計 39 システムと連携した。 - 平成 23 年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について、平成 24 年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメールサービスの利用は、約 6,900 アカウントとなり、全学調査より算出した対象約 20,000 アカウントの約 1/3 に達している。また、Web ホスティングサービスは、教員基礎データベースシステムや未来戦略機構のホームページなど大学の代表的なサーバも含め、大小 18 システムのクラウド化が実現できた。 - 教育・研究支援のための汎用コンピュータシステムを 10 月に更新し、メールサーバ、Web サーバ、DNS サーバ、サービス監視サーバで仮想化技術を用いて統合し運用を開始した。これに伴って 10 台のサーバを 3 台の仮想マシン上で動作させ、経費の効率化を図ることができたことに加え、高可用性も実現し、安定運用に寄与した。 - 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、本学の情報に関する方策全般について、企画及び運営を行い、情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスの高度化を図る全学的な組織として、平成 25 年度より、情報推進機構を設置することを決定し、設置準備を進めた。
【30－2】（旧番号【29－2】） 附属図書館などの機能の充実 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。	【29－2－1】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。	III	- 平成 24 年度も全学共通経費の「電子的情報基盤整備資料」経費及び部局負担経費により、Elsevier, Springer, Wiley 等の主要電子ジャーナル約 15,000 タイトル及びデータベース 40 余種類を引き続き全学に提供した。また、平成 24 年度の電子図書館委員会及び図書館委員会において、これまで選定対象としていなかった継続を伴わない電子資料（買い切りタイプのデータベースや電子ジャーナルのバックファイル、電子書籍等）の選定基準を制定した。 - 電子ジャーナルアクセス数は 4,184,329 件（主要パッケージのみ平成 24 年 1 月-12 月）

			で、前年比4%増加した。 ・ 学生用図書には、経常予算のほか、学内の教育研究等重点推進経費、大阪大学未来基金等を投入し、16,293冊を整備した（平成23年度17,188冊）。学生への貸出冊数は323,866冊（平成23年度312,340冊で約4%増）であった。 ・ 平成23年度に引き続き、学生選書企画を2回実施し（学生選書ツアー参加者14名、学生Web選書参加者37名）、計780冊を整備して、選書に学生の声を反映させた。また、学生・キャリア支援課と連携して、総合図書館では引き続きキャリア支援図書コーナーの資料の充実に努め、新たに理工学図書館でもキャリア支援図書コーナーを設置し資料を提供した。さらに、これまで整備の遅れていた学生用の電子資料について、時事・企業情報等の提供や留学生にも配慮した海外情報提供のため、『日経テレコン21』や『ブリタニカオンライン』等の全学で利用できる新聞及び学習用辞書を中心とした学生用電子資料15点を整備した。 ・ 機関リポジトリ構築には、学内予算を確保し事業を継続した。新規登録2,418点で累積コンテンツは23,527点、となり、アクセス実績は1,322,952件（平成23年度は745,225件）で前年度比1.8倍となり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。また、大阪府内の自治体との連携については、新たに大阪府文化財センターのほか6市町村の協力を得、遺跡発掘報告書リポジトリ事業への参加は28自治体となり、新たに522点の報告書の登録ができた。 ・ 資料の共同利用の促進を図るため、総合図書館の漢籍について、国立情報学研究所総合目録データベース遡及入力事業（外部資金獲得）により6,004冊の遡及入力を実施し、学内外から検索が可能となった。また、本学の貴重資料である「懷徳堂文庫」が広く学内外で活用されるための目録遡及事業の推進を計画した結果、その有用性が認められ、公益財団法人図書館振興財団平成25年度振興助成事業に採択され、外部資金を獲得した。
	【29-2-2】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。	IV	・ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るため、以下のとおり取り組んだ。 ○利用者が附属図書館4館の便利な所に返却できる「どこでも返却サービス」を継続して実施し、28,681冊の利用があった（平成23年度23,951冊）。さらに、利用者が直接OPAC（オンライン蔵書検索システム）から、資料を指定した図書館へ取寄せできる機能を追加し、10月～3月までの半年間で9,376件の利用があった。 ○総合図書館と理工学図書館では、引き続き図書館職員とTAがラーニング・コモンズにおいて学習相談等の支援にあたり、講習会も実施した。さらに総合図書館では11月にグローバル・コモンズを設置し、学習教育支援の場を広げた。外国学図書館においても、4月からラーニング・コモンズをオープンし、10月からはTAを配置して学習支援活動を実施した。これらの共同学習スペースを活用し、各種ライティング指導企画を実施し、学生の主体的な学びを支援・促進した。また、総合図書館において、グローバル・コモンズカフェ「初めての中国語」（2回、延べ16名参加）を開催して多言語・異文化学習のための支援活動や英語を使ったディスカッションやプレゼンテーションの場の提供を開始するなど、より一層学習支援サービスの拡充を行った。TAは総合図書館に6名、理工学図書館に7名、外国学図書館に6名配置し、従事時間はそれぞれ822時間、768時間、448時間であり、活動実績として、学習相談及びOPACやデータベース等の利用相

			談（その他利用案内も含め対応件数は2,085件）、TA講習会の企画・実施（50回開催）、学生用図書の選書、パスファインダーの作成（18種類）が挙げられる。 ○正課授業において、全学共通教育科目「情報活用基礎」（3,322名受講）等の授業の1～2コマを利用して図書館職員による情報リテラシー教育を実施した。 ○総合図書館において、「プレゼン入門“話す”基本技術」ミニ講習会（全2回）を8グループ実施（延べ113名参加。昨年度は、4グループ、延べ58名参加）し、今回初めて理工学図書館（吹田地区）でも開催するとともに、「初心者向け論文の探し方講習会」について、平成23年度2回開催（23名参加）であったものを、平成24年度は計11回（52名参加）とし、また、今年度から新たに「学術論文検索ミニ講習会」を計9回（20名参加）開催した。 ○理工学図書館では、8月の閉館時間を従来の17時から21時に延長した。 ○総合図書館では後期試験期間（平成25年1月21日～2月18日の平日20日間209時間）にグローバル・コモンズで24時間開館の試行を実施し、4,735名と多くの利用があった。平成25年度は前期試験期間（平成25年7月4日～8月1日の平日20日間）に夏季授業期の学生動向把握、セキュリティ確認及び費用対効果確認等のため、2回目の試行実施をする予定である。 ・ 機関リポジトリ構築を推進するため、理系4研究科に対し、教育・研究成果をリポジトリに登載して公開するポリシーの策定について働きかけをし、うち3研究科でポリシーが策定された。さらに、博士論文をリポジトリへ網羅的に登載し発信することを実現するため、その許諾書の提出と取りまとめについて、全学的な枠組みを策定した。 ・ 電子情報の利用環境については、キャンパス外からリモートアクセスできるタイトルを増やすとともに、統合検索「ディスカバリー・サービス」の導入や図書館Webサイトのリニューアルを行って、電子情報へのアクセスの利便性を高めた。 ・ これらの取組により、以下のとおり附属図書館4館の利用実績があった。 ○開館日数 総合図書館 334日、生命科学図書館 343日、理工学図書館 349日、外国学図書館 339日（平成23年度は総合図書館 334日、生命科学図書館 344日、理工学図書館 351日、外国学図書館 341日） ○開館時間は4館で計14,637時間（平成23年度14,382時間） ○入館者数は4館で1,311,494名（平成23年度は1,274,638名で約3%増） ○貸出冊数は4館で385,647冊（平成23年度は375,642冊で約3%増） ・ 社会への情報発信として、各図書館で一般市民も含めた学外者への資料閲覧及び貸出サービスを行った（総合図書館入館者 36,477名・貸出 8,648冊、生命科学図書館 11,760名・3,515冊、理工学図書館 15,955名・1,879冊、外国学図書館 5,173名・1,783冊）。なお、外国学図書館では、箕面市立図書館と連携し、資料の相互貸出を行った。 また、総合図書館ではいちょう祭イベントにおいて「ダンテ研究の黎明期」、ワークショップ「修理製本」施設公開と館内ツアー（参加者 385名）、生命科学図書館では開館20周年記念行事として展示会「阪大 anatomica ―世界の人体解剖図―」、「中之島分館から生命科学図書館へ：私の情報収集」、サイエンスカフェ「この研究ができるまで～研究の「誕生」と「成長」のプロセス」（サイエンスカフェ参加者 28名）等、各図書館で、公開の資料展示や講演会を開催した。
--	--	--	--

		<年度計画を上回っている点> 電子情報の利用環境について、キャンパス外からリモートアクセスできるタイトルを増やすとともに、電子情報と紙媒体資料を区別せずに包括的に検索できる統合検索システム「ディスカバリー・サービス」を導入し、学術情報へのアクセスの利便性を飛躍的に向上させた。また、平成 24 年度のリポジトリ構築活動として、理系 4 研究科にリポジトリでの公開ポリシーを自主的に策定するよう働きかけ、3 研究科でポリシーを策定したことや、博士論文をリポジトリへ網羅的に登載し発信することを実現するため、全学的な枠組みを策定したことは、大学の教育・研究成果の多くをリポジトリに登載することにつながり、それらをインターネットで公開することにより、大学の可視化を促進することができた。 さらに、総合図書館・理工学図書館に続き、外国学図書館にもラーニング・コモンズを新設し、TA を配置して学習支援活動を開始し、これらの共同学習スペースを活用して各種ライティング指導企画を実施した。総合図書館ではグローバル・コモンズを新設し、多言語・異文化学習のための支援活動や英語を使ったディスカッションやプレゼンテーションの場を提供することにより、学生の主体的な学びを支援・促進した。
--	--	---

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○保有資産の有効活用について（関連年度計画 23－1－1）

本学が保有している土地・建物を有効活用するため、以下のとおり取り組んだ。

- 豊中団地・学生宿舍用地は処分することを決定し、地元自治体と協議を進めた。
- 豊中団地・職員宿舍跡地は、一部残存していた門等の不要な構築物を撤去し、適切な維持管理のもと環境学習フィールドの場として等有効活用を図った。
- 利用が低調である長野県神城団地・学生部山の家及び蒜山団地・ひるぜんセミナーハウスは、利用者範囲の拡大や広報活動を強化するとともに設備の整備を図る改善策を実施するなど有効活用を図った。また、山の家土地・建物については、閉鎖及び処分することを決定した。それに伴い、上記の豊中団地・学生寄宿舍用地と併せて中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」の項目に追記し、中期計画を変更した。

○産学官の連携による研究センターの整備（関連年度計画：26－1－1）

（全体的な状況（2－V－1「○産学官の連携による研究センターの整備」（13 頁参照））

○大学独自の施設老朽化対策の策定（関連年度計画：26－4－1）

（全体的な状況（2－V－1「○大学独自の施設老朽化対策の策定」（13 頁参照））

○省エネルギーに資する重点的な取組（関連年度計画：26－4－2）

民間事業者のノウハウ、技術的能力を活用することによって、環境負荷の低減並びに光熱水費の効果的削減を図ることを目的として、新たな省エネルギー手法である ESCO 事業を、エネルギーの消費が多い、核物理研究センター（平成 24 年 12 月契約）と医学部附属病院（平成 25 年 1 月契約：ギャランティード ESCO 事業の規模として、国内最大級である。資金は、ESCO 事業へ活用するのは全国初となる財政投融資を利用）において導入し、効率的な省エネルギーを推進した。この 2 件の ESCO 事業により、平成 26 年 4 月から吹田キャンパスのエネルギー消費量を約 8%、CO₂を約 12%削減できる見込みである。

夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した結果、平成 24 年度実績は、平成 22 年度と比べて、約 17,300 千 KWH（平成 24 年度の使用電力量の約 8%に相当）の電力量が削減できた。

これまでの活動が評価され、温室効果ガス等の排出抑制に対し特に優れた取組を実施した事業者として、大阪府より、平成 24 年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。

○大学運営の効率化のための情報基盤整備（関連年度計画：29－1－1）

大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、平成 23 年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について、平成 24 年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメールサービスの利用は、約 6,900 アカウントとなり、全学調査より算出した対象約 20,000 アカウントの約 1/3 に達している。また、Web ホスティングサービスは、教員基礎データベースシステムや未来戦略機構のホームページなど大学の代表的なサーバも含め、大小 18 システムのクラウド化が実現できた。

○情報推進機構の設置（関連年度計画：29－1－1）

大学運営の効率化を図るため、本学の情報に関する方策全般について、企画及び運営を行い、情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスの高度化を図る全学的な組織として、平成 25 年度より、情報推進機構を設置することを決定し、準備を進めた。

○機関リポジトリ構築事業の推進（関連年度計画：29－2－1）

機関リポジトリ構築には、学内予算を確保し事業を継続した。新規登録 2,418 点で累積コンテンツは 23,527 点、となり、アクセス実績は 1,322,952 件（平成 23 年度は 745,225 件）で前年度比 1.8 倍となり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。また、理系の 3 研究科において、教育・研究成果をリポジトリに登録して公開するポリシーを策定した。

○図書館の 24 時間開館の試行実施（関連年度計画：29－2－2）

総合図書館グローバル・コモンズで後期試験期間（平成 25 年 1 月 21 日～2 月 18 日の平日 20 日間）に 24 時間開館の試行を実施し、利用者総数 4,735 名と多くの利用があった。平成 25 年度も引き続き、前期試験期間に夏季授業期の学生動向把握、セキュリティ確認及び費用対効果確認等のため、2 回目の試行実施をすることとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

観点（1）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

法令遵守（コンプライアンス）に関しては、本部事務機構の各課が、それぞれ所掌する業務に対応した関係法令を遵守する規程等を整備・運用した。主な取組は以下のとおりである。

○公的研究費の不正使用防止に関する取組

本学における公的研究費の不正使用が判明したことを受け、平成 22 年度より財源

に関わらず出張報告書及び旅行事実を証明する書類の徴取、事務部門による納品事実の確認、勤務時間管理の徹底を行っている。

また、今後二度とこのような事態を引き起こさないという決意の下、事態の発生要因を分析した上で、研究費の不正を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の更なる構築を図るという方針に基づき、平成 23 年 4 月に再発防止策を策定した。

再発防止策は、①教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底、②不正使用防止に係る制度の見直し、③再発防止のための組織体制の強化、④その他、債務残高調査や内部通報制度の周知徹底等により構成され、確実かつ継続的な実施に努めている。

再発防止策により、全教職員より不正使用を行わない旨の誓約書を徴取し、また今後不正使用を行った場合は氏名の公表を基本とした厳しい処分を行うこととした。

監査室の体制を強化し、通常監査及び特別監査の対象数を拡大するとともに書面監査、抜き打ち監査に加えて、ヒアリングに重点をおいた監査を実施している。また、内部通報制度を一層有効なものにするためリーフレット、ポスター等を作成し、学内及び取引の多い業者等に配布し、通報窓口や不正使用を行った場合の取引停止処分内容について周知徹底を図った。

○「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱い

平成 23 年度に実施された会計検査院による会計実地検査において、寄附金を個人経理していた事案が発覚したことを受け、平成 24 年 2 月に学内調査を実施し実態を把握するとともに、再発防止のため、改善策を以下のとおり実施した。

○平成 24 年 10 月～12 月に、研究推進部と監査室が連携し、助成財団センターホームページ及び各財団のホームページから独自に抽出した平成 23 年度以降の研究助成金の受入手続きについて、フォローアップ監査を行い、受入手続きの徹底を図った。

○平成 25 年 2 月には、各部局長あて、再発防止の周知徹底を通知し、併せて再発防止リーフレットを作成・配付するとともに、当該リーフレットは産学連携本部ホームページに掲載し、常時閲覧できるようにした。

○平成 25 年度の新入教員（研究員）研修において、再発防止を啓発することとした。

○「大阪大学安全保障輸出管理体制」の構築

平成 22 年度は、外国為替及び外国貿易法に基づき、本学における重要な先端技術情報等の外国への不用意な流出、及びその漏洩によって大量破壊兵器及び通常兵器への転用を防ぐため、総長を最高責任者とし、専門的な知見を有する安全保障輸出管理マネージャー等を配置した「大阪大学安全保障輸出管理体制」を構築した。また、所要の学内規程を整備するとともに、普及啓発用リーフレットを作成し（5,000 部）、常勤教職員に配布することにより、周知徹底を図った。

平成 23 年度は、安全保障輸出管理マネージャー等による教職員向けの全学説明会及び部局説明会を実施して制度の説明及び事例紹介等を行った。また、パンフレットを最新の内容に改定するとともに、英語版を併せて作成し、本学ホームページに掲載することにより、手続きの明確化及び教職員等の意識向上を図った。

平成 24 年度は、前年度から実施している説明会に加えて、英語での説明会及び事務担当者向けの研修を実施した。さらに、安全保障輸出管理に係る監査の実施に向け、監査基本方針及び監査実施計画を策定し、平成 25 年度より実施することを決定した。

○「大阪大学におけるヒト ES 細胞の使用に関する規程」の制定

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」に基づき、本学において、ヒト ES 細胞を使用した研究を行うに際して、生命倫理上の観点から遵守すべき基本的な事項を定め、本学におけるヒト ES 細胞の使用について、倫理的及び科学的観点から適正な実施を図ることを目的とした「大阪大学におけるヒト ES 細胞の使用に関する規程」を平成 22 年度に制定した。さらに、研究倫理審査委員会等の審査体制の整備・充実を図った。

○高圧ガスの取扱等に関する安全管理体制の構築

法人化に伴う高圧ガス保安法対応のため、高圧ガス貯蔵所（年次計画）の整備を行った（設置数量 平成 23 年度：2）。

高圧ガスの貯蔵量の適法管理を行うため、大阪大学高圧ガス管理支援システム（OGCS）の運用を、豊中キャンパスにおいては平成 22 年度から順次運用を開始し、平成 23 年度には全ての部局等で運用を開始した。吹田キャンパスにおいては、平成 23 年度から順次運用を開始し、薬学研究科、産業科学研究所、テクノアライアンス棟での運用を開始した。

高圧ガス保安法の適用を受ける 3 事業場（吹田地区、豊中地区、医学部附属病院・歯学部附属病院）に、保安統括者を補佐する保安技術監理者を新たに配置し、保安体制を強化した。

大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例により、高圧ガス保安法にかかる一部の事務が府下市町村に移された。これに対応するため、関係する各市と協議し、3 事業場（吹田地区、豊中地区、医学部附属病院・歯学部附属病院）の高圧ガス危害予防規程の整備を行い、関係部局へ周知を図った。

○麻薬管理に関する体制の整備

平成 23 年度には麻薬取締法に基づく麻薬の管理状況に関する全学一斉調査を行った。また、安全衛生管理部が、麻薬研究者免許の取得・更新等の手続きを一元的に管理する体制整備に着手した。平成 24 年度から管理下でない試薬が保有されるリスクの改善を図るべく、研究者免許・使用数量報告等の所轄官庁に届出が必要なものについて、安全衛生管理部が本学窓口となり情報の一元化を図るとともに手続きの遅延・失

念防止の管理体制を構築した。

本学内の運営体制について行動指針の情報共有を図るため茨木保健所の職員を講師で招き、研究者免許等の各種申請・報告手続について説明会を実施した。

○個人情報保護に関する取組

毎年度、個人情報保護担当者等への研修を実施するとともに、平成 24 年度は学生関係の事務担当者への研修も行い、学生の個人情報を含め適正な管理、取扱いの注意喚起等を実施した。

さらに、教員に対して、新任教員研修や FD 研修における講話での適正管理の注意喚起等を毎年度実施した。また平成 24 年度には教員を対象として、大学における個人情報の取扱上の注意点の理解を目的とした「個人情報保護法制セミナー」を実施するなど、教職員の意識向上を図った。

このほか、個人情報を対象とした業務監査、情報漏洩防止等のための教職員対象の情報セキュリティ意識チェック(自己点検)を毎年度実施し、個人情報管理の徹底及び情報セキュリティの維持・向上を図った。

○遺伝子組換え施設等に関する安全管理体制の構築

カルタヘナ法に基づき、本学で独自に規制していた培養細胞の取扱いについて、法令等に準じて規制から外すことを決定し、これに伴い、「大阪大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「大阪大学遺伝子組換え実験実施規則」の改正、「遺伝子組換え実験安全の手引き」の改訂を行った。規制の緩和に伴い、環境等への配慮がより一層重要になることから、病原体等安全管理委員会、動物実験委員会を含めて、実験系廃棄物の処理等にかかるアンケート調査を実施し、その結果を安全衛生管理部へ報告した。

また、「遺伝子組換え実験安全の手引き」の英語版(全訳版・簡易版の 2 種類)を作成し、外国人研究者への対応を充実させた。さらに、従事している実験のレベルに応じて受検する健康診断の内容を整備した。

安全管理体制の強化の一環として、遺伝子組換え実験計画のうち 5%を抽出し、実験計画書に沿って適切に実施されているかどうかについて書面による調査を実施した。また、教育訓練の体制強化に関する方策を講じることを目的として、各部局の教育訓練の実施状況を把握するためのアンケート調査を実施した。

○病原体等に係る安全管理体制の構築時

感染症法及び吹田市条例に基づき、本学におけるウイルスや細菌等が産生する人体に危険を及ぼす毒素(病原体等)の取扱いについて、全学的な安全管理体制を構築するため、平成 23 年度は「大阪大学病原体等安全管理規程」等の関係規程を制定するとともに、大学及び取扱部局に病原体等安全管理委員会を設置した。また、病原体等の取扱等に関する具体的事項を定めた「大阪大学病原体等安全管理マニュアル」を作成

して、各部局に送付し周知徹底を図った。さらに、家畜伝染病予防法の改正に伴い、家畜伝染病病原体、届出伝染病等病原体の取扱いに関する総長裁定を制定した。また、BSL3 以上の病原体等取扱者における特殊業務従事者健康診断及び血清保存の実施を義務化するにあたり、全学体制の整備を行った。また、病原体等取扱施設及び病原体等の所持等に関する情報を一覧表に整理し、本部事務機構と各部局との情報共有の整備に着手した。

○放射性同位元素取扱施設等に関する安全管理体制の構築

ラジオアイソトープ総合センターの協力を得て、学内規程による放射性同位元素等取扱施設の管理点検を実施し、その結果を関係部局にフィードバックした(平成 22 年度: 22 施設、平成 24 年度: 20 施設(隔年実施))。

吹田市条例に基づき、平成 23 年 9 月に環境安全の確保に関する協定を締結し、関係部局への周知を図るとともに、安全管理に関する情報を吹田市ホームページに掲載した。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

本学では事件事故発生時の初動体制を早期に確立するため安全衛生管理部で事故情報を一元的に収集・分析する管理体制を構築している。また、収集した事故情報は、本学専任の巡視担当職員が日常における事故等を未然に防ぐため、大学構内の安全管理点検・指導時に活用するとともにリーフレット等を通じて構成員に向け事故予防啓発に役立てている。大学内のリスク事案発生に備え、現行のリスク管理体制を見直し、平常時・長期対応事案にかかるタスクフォースを構成した。また緊急事案について総括本部・現地対策本部の役割を明確化し、現場対応・情報収集に対する支援体制・現場指揮等の体制を整備した。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○平成 23 年度評価結果での課題

研究費の不正使用防止について、注目される取組が行われているものの、過年度における研究費の不適切な経理が平成 23 年度中に新たに確認されていることから、必要に応じて不正使用防計画の見直しを行うなど、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

(平成 24 年度対応状況)

平成 23 年度に引き続き、再発防止策に基づいて、次のとおり不正使用防止体制の強化を図った。

- 1 教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底
 - ・取引業者に対する取引停止処分内容を記載したリーフレット及びポスターを作成し、過去 3 年間において 20 回以上の取引及び 1 千万円以上の取引額のある業者 764

社へ配布した。また同リーフレット及びポスターを全部局及び本部事務機構関係部署に対して、取引の多い業者等に配布するよう依頼した。

- ・平成23年度に引き続き、新規採用の教職員から不正使用を行わない旨の誓約書を徴取した。
- ・本学におけるこれまでの公的資金の不正使用が判明したことを受け、今後二度と不正使用が起こらないよう、教員や事務系職員等に研究費の不正使用防止について周知徹底を図ることを目的として「公的資金の不正使用防止に関する部局訪問説明会」を平成24年6月27日～平成25年1月10日の間で開催した。部局毎に教員・事務系職員（研究室の非常勤職員を含む）別に、不正使用の具体的事例、不正使用に対するペナルティ、不正使用の通報等の説明を行った。35部局等に対して合計73回開催し、教員1,376名、事務系職員990名計2,366名の参加があった。教員については主に教授会とそれ以外に分けて実施し、FD研修においても説明を行った。説明会に参加できなかった教職員については、説明会に配布した資料とともに説明要旨を送付し周知徹底を図った。
- ・新規雇用教職員に対する採用時の周知事項である研究費の不正使用防止、給与の一部戻しの排除、内部通報制度の積極的活用等について平成24年度の科研監査時に全部局に対して継続的に説明するよう周知徹底を依頼した。
- ・平成23年度に引き続き、新規採用教職員を対象とした研修会にて研究費の不正使用防止や内部通報制度の周知徹底を図った。
- ・平成23年度に引き続き、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」を実施した。従来は競争的資金等を獲得した研究者約2,700名を対象に実施してきたが、平成24年度より全研究者を対象を拡大し、さらに研究関係事務職員についても新たに対象に加え約7,100名を対象に実施した。実施年度はガイドラインに基づき、隔年実施に変更したが、質問の見直しや回答の記載方法の変更などを行い、研究者及び研究関係事務職員のありのままの認識等を把握できるよう工夫した。

2 不正使用防止に係る制度の見直し

- ・平成24年2月に改訂した「納品事実の確認について」に基づいた納品事実の確認を各部局において継続実施し、全学的な安定運用体制の確立に努めた。
- ・平成23年度に引き続き、出張報告書及び旅行事実を証明する書類の徴取、事務部門による納品事実の確認、勤務時間管理の徹底を図った。

3 再発防止のための組織体制の強化

- ・平成23年度に引き続き、科研費監査は受給件数の20%以上を対象に実施し、外部資金についても受給件数の20%以上を対象に行った。また、監査内容に多視点からの監査、抜き打ち監査を実施するなど、より一層の監査の強化を図り、預け金などを防止するための抑止効果に取り組んだ。

4 その他

- ・平成23年度に引き続き、債務残高調査においては、総額提示方式で実施していた20社をブラインド方式に変更し、監査対象の50社全てをブラインド方式により実施した。
- ・「国立大学法人大阪大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」を改正した。本規程は平成19年2月に文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき制定したが、現在本学における研究費の適正な執行については競争的資金以外にも対象を拡大していることから規程名、条文中の「競争的資金等」を「公的研究費」に改め、本学で扱う全ての経費を対象としていることを明確にした。また、納品事実の確認を含む検収業務や出張の確認について現行制度に則った取扱いに改正し、その他軽微な修正を行った。規程の改正に伴い「研究費等の不正使用に関する調査等の取扱い規則」、「競争的資金等の使用に関する行動規範」も改正した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 125億円	1 短期借入金の限度額 119億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。 ・山の家土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 ・豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00 ㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備に必要な経費1,297百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りにするために、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

Ⅵ その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修	総額 7,268	施設整備費補助金(5,117) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(732)	・(吹田)総合研究棟(工学系) ・(医病)ライフライン再生(自動制御設備等改修) ・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設 ・(豊中)文理融合型総合研究拠点施設 ・(吹田)総合研究棟(微生物系) ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設 ・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系、核物理学系) ・(豊中)学生支援センター改修 ・(宮山)学生寄宿舎耐震改修 ・磁気共鳴断層撮影装置 ・脳神経外科手術支援システム ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI)	総額 6,508	施設整備費補助金(5,334) 長期借入金(1,026) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(148)	・(吹田)総合研究棟(工学系) ・(医病)ライフライン再生(自動制御設備等改修) ・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設 ・(豊中)文理融合型総合研究拠点施設 ・(吹田)総合研究棟(微生物系) ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設 ・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系、核物理学系) ・(豊中)学生支援センター改修 ・(宮山)学生寄宿舎耐震改修 ・磁気共鳴断層撮影装置 ・脳神経外科手術支援システム ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI) ・(豊中)総合研究棟改修(文学系) ・(吹田)総合研究棟改修(核物理研究センター)	総額 4,680	施設整備費補助金(3,516) 長期借入金(1,016) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(148)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲ 1, 8 1 8 百万円

● 下記事業について、平成25年度への繰越が発生したため。

- ・（吹田）総合研究棟（工学系）
- ・（吹田）生命動態システム科学研究拠点施設
- ・（吹田）総合研究棟（微生物系）
- ・（吹田）バイオテクノロジー国際交流拠点施設

● 下記事業について、執行残が発生したため。

- ・（医病）ライフライン再生（自動制御設備等改修）
- ・（豊中）文理融合型総合研究拠点施設
- ・（吹田）バイオテクノロジー国際交流拠点施設
- ・（宮山）学生寄宿舎耐震改修

● 下記事業が、平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費実施事業となったため。

- ・（豊中）総合研究棟改修（文学系）
- ・（吹田）総合研究棟改修（核物理研究センター）

【長期借入金】

▲ 1 0 百万円

● 下記事業について、執行残が発生したため。

- ・（医病）ライフライン再生（自動制御設備等改修）

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

± 0 百万円

● 計画通り、事業を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。 さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する(退職手当を除く)。	・新たな給与体系による原則として任期を付さない常勤教員制度を導入する。 ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度をさらに充実させる。 ・男女共同参画をさらに推進するため、「男女共同参画推進基本計画」を策定し、これに基づいた施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための方策を実施する。 ・新任教員に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 4,291人 また、任期付職員数の見込みを478人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み55,928百万円(退職手当を除く。)	・特例教員制度(退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給する原則として任期の定めのない常勤教員の制度)を導入し、当該制度により1名を雇用した。 ・「大阪大学功績賞」を発展的に解消し、教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期することを目的として制定した「大阪大学総長顕彰」の受賞者29名、教育及び研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定した「大阪大学総長奨励賞」36名を決定し、8月1日に表彰式を実施した。 ・本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度を平成25年度から導入すべく、関係就業規則等の改正を行った。 ・「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、全学をあげた取組とするため、各部局へ女性教職員の参画促進策や推進体制の充実に関する検討及び同基本計画の施策の一層の推進を行うよう通知した。 ・上位職の女性教員比率向上に資するために、女性の教授・准教授を採用又は昇任させる場合に最長3年間、大学から大学留保ポスト等を措置する制度について、学内公募の結果、本制度を用いて1名の者を准教授から教授に昇任させた。 ・本学で取り組む男女共同参画推進に係る普及啓発資料として、「大阪大学男女共同参画だより」を年4回(6月、9月、12月、3月)発行することとし、創刊号を全学に配布した。以後は学内に周知するとともに、シンポジウム等において参加者に配布した。また、本学の男女研究者から、ワーク・ライフ・バランスを実践している10名の協力を得て取材し、「ロールモデル集」の作成に着手した。 ・障害者雇用に関する理解を深めるとともに、新たな職域の開拓を進めるために「障害者雇用促進に関する講演会」を開催し、教職員69名の参加があった。 ・新規採用の教員・研究員及び教授就任者を対象に、本学の教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知識を身に付けさせること等を目的として、全学統一の研修を実施するとともに、同研修の上映会を開催し、全体で対象者409名中、308名が受講した。 ・業務ノウハウの習得と人材交流を目的として、私立大学へ職員を派遣しており、本学において情報交換会を実施し、12名が参加した。 ・職員の業務遂行能力向上のために目的別研修を実施し、当該研修を受講した事務職員が、法人の業務に関連する以下の資格を取得した。 簿記検定(3級)…14名 知的財産管理技能検定(3級)…14名 ・オン・ザ・ジョブトレーニングをより充実させるため、係長及び主任相当職を対象にOJT研修を実施し、係長(専門職員)20名、主任2名が参加した。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
			(a)	(b)	(b)/(a)x100
			(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科		660	780	118
人間科学部	人間科学科		554	631	113
外国語学部	外国語学科		2,340	2,796	119
法学部	法学科		700	763	109
	国際公共政策学科		320	372	116
経済学部	経済・経営学科		900	1,061	117
理学部	数学科		188	232	123
	物理学科		304	350	115
	化学科		308	347	112
	生物科学科		220	237	107
医学部	医学科		625	644	103
	保健学科		680	705	103
歯学部	歯学科		356	373	104
薬学部	薬学科		150	154	102
	薬科学科		220	248	112
工学部	応用自然科学科		868	979	112
	応用理工学科		992	1,121	113
	電子情報工学科		648	759	117
	環境・エネルギー工学科		300	328	109
	地球総合工学科		472	516	109
基礎工学部	電子物理科学科		396	432	109
	化学応用科学科		336	379	112
	システム科学科		676	760	112
	情報科学科		332	380	114
学士課程 計			13,545	15,347	113
文学研究科					
	文化形態論専攻	博士前期課程	76	83	109
	文化表現論専攻	博士前期課程	74	78	105
	文化動態論専攻	修士課程	38	55	144
人間科学研究科					
	人間科学専攻	博士前期課程	140	174	124
	グローバル人間学専攻	博士前期課程	38	55	144
法学研究科					
	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	91	130
経済学研究科					
	経済学専攻	博士前期課程	74	74	100
	政策専攻	博士前期課程	26	40	153
	経営学系専攻	博士前期課程	66	80	121
理学研究科					
	数学専攻	博士前期課程	64	66	103
物理学専攻					
	博士前期課程		136	134	98
化学専攻					
	博士前期課程		120	144	120
生物科学専攻					
	博士前期課程		108	119	110
高分子科学専攻					
	博士前期課程		48	71	147
宇宙地球科学専攻					
	博士前期課程		56	57	101
医学系研究科					
	医科学専攻	修士課程	40	55	137
保健学専攻					
	博士前期課程		130	156	120
薬学研究科					
	創成薬学専攻	博士前期課程	135	159	117
工学研究科					
	生命先端工学専攻	博士前期課程	170	189	111
	応用化学専攻	博士前期課程	154	156	101
	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	120	126	105
	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	64	66	103
	機械工学専攻	博士前期課程	160	184	115
	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	212	226	106
	電気電子情報工学専攻	博士前期課程	286	303	105
	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	152	174	114
	地球総合工学専攻	博士前期課程	196	219	111
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	83	125
基礎工学研究科					
	物質創成専攻	博士前期課程	226	231	102
	機能創成専攻	博士前期課程	118	139	117
	システム創成専攻	博士前期課程	190	226	118
言語文化研究科					
	言語文化専攻	博士前期課程	64	71	110
	言語社会専攻	博士前期課程	60	105	175
	日本語・日本文化専攻	博士前期課程	10	11	110
国際公共政策研究科					
	国際公共政策専攻	博士前期課程	38	58	152
	比較公共政策専攻	博士前期課程	32	35	109
情報科学研究科					
	情報基礎数学専攻	博士前期課程	24	27	112
	情報数理学専攻	博士前期課程	28	28	100
	コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	40	47	117
	情報システム工学専攻	博士前期課程	40	46	115
	情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	40	49	122
	マルチメディア工学専攻	博士前期課程	40	43	107
	バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	37	108
修士課程 計			4,003	4,570	114

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
文学研究科					
文化形態論専攻	博士後期課程		60	98	163
文化表現論専攻	博士後期課程		63	117	185
人間科学研究科					
人間科学専攻	博士後期課程		102	151	148
グローバル人間学専攻	博士後期課程		24	29	120
法学研究科					
法学・政治学専攻	博士後期課程		36	47	130
経済学研究科					
経済学専攻	博士後期課程		36	44	122
政策専攻	博士後期課程		24	13	54
経営学系専攻	博士後期課程		15	33	220
理学研究科					
数学専攻	博士後期課程		48	30	62
物理学専攻	博士後期課程		99	73	73
化学専攻	博士後期課程		90	58	64
生物科学専攻	博士後期課程		69	62	89
高分子科学専攻	博士後期課程		33	23	69
宇宙地球科学専攻	博士後期課程		39	24	61
医学系研究科					
医学専攻	博士課程		344	346	100
生体生理医学専攻	博士課程		46	9	19
病態制御医学専攻	博士課程		56	18	32
予防環境医学専攻	博士課程		100	61	61
内科系臨床医学専攻	博士課程		72	148	205
外科系臨床医学専攻	博士課程		70	128	182
保健学専攻	博士後期課程		69	85	123
歯学研究科					
統合機能口腔科学専攻	博士課程		93	96	103
分子病態口腔科学専攻	博士課程		72	35	48
口腔科学専攻	博士課程		55	45	81
薬学研究科					
分子薬科学専攻	博士後期課程		20	16	80
応用医療薬科学専攻	博士後期課程		28	35	125
生命情報環境科学専攻	博士後期課程		16	4	25
創成薬学専攻	博士後期課程		20	22	110
医療薬学専攻	博士課程		10	5	50
工学研究科					
生命先端工学専攻	博士後期課程		54	82	151
応用化学専攻	博士後期課程		66	61	92
精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程		48	54	112
知能・機能創成工学専攻	博士後期課程		18	38	211
機械工学専攻	博士後期課程		63	45	71
学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
マテリアル生産科学専攻	博士後期課程		84	86	102
電気電子情報工学専攻	博士後期課程		93	76	81
環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程		45	47	104
地球総合工学専攻	博士後期課程		69	50	72
ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程		12	13	108
基礎工学研究科					
物質創成専攻	博士後期課程		93	75	80
機能創成専攻	博士後期課程		45	27	60
システム創成専攻	博士後期課程		72	61	84
言語文化研究科					
言語文化専攻	博士後期課程		45	72	160
言語社会専攻	博士後期課程		34	62	182
日本語・日本文化専攻	博士後期課程		5	6	120
国際公共政策研究科					
国際公共政策専攻	博士後期課程		33	40	121
比較公共政策専攻	博士後期課程		30	47	156
情報科学研究科					
情報基礎数学専攻	博士後期課程		17	9	52
情報数理学専攻	博士後期課程		15	12	80
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程		17	20	117
情報システム工学専攻	博士後期課程		20	20	100
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程		21	29	138
マルチメディア工学専攻	博士後期課程		21	15	71
バイオ情報工学専攻	博士後期課程		18	22	122
生命機能研究科					
生命機能専攻	博士課程		275	239	86
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科					
小児発達学専攻	博士後期課程		20	25	125
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科					
小児発達学専攻	博士後期課程		15	16	106
博士課程 計			3,157	3,204	101
高等司法研究科					
法務専攻	専門職学位課程		240	219	91
専門職学位課程 計			240	219	91

○計画の実施状況等（定員未充足：定員が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の 区分	定員 充足率	理 由
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	54	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、博士前期課程の修了学生を積極的に受け入れられるよう、平成26年度から博士後期課程の経済学専攻と政策専攻を改組して経済学専攻に一本化する予定である。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	62	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	物理学専攻	博士後期課程	73	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	化学専攻	博士後期課程	64	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学や社会人入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。また意欲のある学生にはリーディング大学院などの一貫コースへの進学も奨励している。
	生物科学専攻	博士後期課程	89	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学を実施したことに加えて、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で修了できるコースを設置して外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、学部に設立した2コースに対応するそれぞれのコースを設けるなど、定員の充足に努めている。
	高分子科学専攻	博士後期課程	69	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、TA・RAによる経済的支援制度による援助を行うと共に、前期課程の学生に経済支援制度の周知や学位取得後の進路を知らせる機会を設け、定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の 区分	定員 充足率	理 由
理学研究科	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	61	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生を積極的に受け入れ、定員の充足に努めている。
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	19	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止。
	病態制御医学専攻	博士課程	32	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止。
	予防環境医学専攻	博士課程	61	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止。
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士課程	48	平成24年度に当該専攻を含む2専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止。
	口腔科学専攻	博士課程	81	大学院進学よりも歯科医院開業を急ぐ傾向が多く、入学生数が減少している。 改善策として、平成24年度に志望者数の不均衡のあった2専攻から当該専攻の1専攻に改組した。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	80	平成24年度に当該専攻を含む3専攻から2専攻に改組し、学生募集を停止。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	25	平成24年度に当該専攻を含む3専攻から2専攻に改組し、学生募集を停止。
	医療薬学専攻	博士課程	50	本学の薬学部薬学科の学生は医療機関・産業界からの求人が多く、博士課程に進学せず、社会に出ることが多い。改善策として、薬剤師免許を有する薬学博士の将来性を学部生に伝え進学意欲を向上させた。さらに学外からの進学希望者を募るため大学院説明会を5月に開催した。平成25年度は定員を充足しており、継続して啓蒙活動を実践していく予定である。
工学研究科	機械工学専攻	博士後期課程	71	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。 改善策として、学生や社会人に対する後期課程入学の積極的な勧誘等の方策をとっている。また、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、研究室公開を実施するなど、定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の 区分	定員 充足率	理 由
工学研究科	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	81	産業界からの本専攻の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。また、平成 24 年度はグローバル COE 終了による影響も少なからずある。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。 改善策として、就職ガイダンスにおいて博士後期課程進学への意義を説明し、また、優秀な博士前期課程学生に対して修士の期間短縮修了と博士後期課程進学の推奨を行うと同時に、「卓越拠点」による学生支援および社会人に対する後期課程入学の勧誘により、定員の充足に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	72	本専攻博士前期課程修了学生に対する産業からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。 改善策として、10 月入学や第 2 次募集を実施するとともに、超域イノベーションなどの博士課程教育プログラムの広報、学生に対する積極的な勧誘によって、定員の充足に努めている。また、留学生については、船舶海洋工学英語特別コースを含めて希望者が多く、期待が持てる。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	80	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、博士後期課程学生への充実した経済的な支援を行うとともに、経済援助に関する情報を周知徹底するよう、改善に努めている。
	機能創成専攻	博士後期課程	60	本専攻の主要分野は機械系であるが、特に本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。 改善策として、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学の勧誘を心がけ、研究科としての RA 支援を行うとともに、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学を勧めている。さらに、より早期から後期課程への進学意欲をもたせるために、平成 22 年度より博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げて運用を開始した。当該プログラムは毎年数名の応募者を得る実績をあげ、充足率の向上に貢献している。今後も継続する予定である。
	システム創成専攻	博士後期課程	84	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、後期課程進学の有用性などを学部学生や大学院前期学生に周知することにより、後期課程への進学率の向上に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の 区分	定員 充足率	理 由
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	52	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。改善策として、教職志望学生を対象に、博士後期課程に進学し学位を取得してから教職に就くことを奨励している。また、関連する大阪教育大、大阪府教委との連携プログラムにも参画している。
	情報数理学専攻	博士後期課程	80	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、在学生に対する博士後期課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会、社会人も参加しやすい専攻入試説明会などを、今後も継続的に実施する。研究科が実施する博士課程教育リーディングプログラムへの参画、企業研究所や海外大学との交流などを通して、継続的に受験者が得られる状況を目指す。
	マルチメディア工学専攻	博士後期課程	71	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。改善策として、進学によるメリットなどを学生に十分に説明し、リクルートに努めている。
生命機能研究科	生命機能専攻	博士課程	86	5年一貫制課程であるが、産業界からの求人が多く、3年次に退学、就職する学生が多くいる。一方で、受験者数は3年連続して増加しており（本年度118名、昨年度98名）、合格者も昨年度より増加した（本年度57名、昨年度51名）。その結果、平成25年度の定員充足率は94%になることが見込まれている。 平成24年度より、入試制度の抜本改革（専門試験を廃止し、口頭試問を重視することにより、より幅広い分野の学生を集める）を行った。また、新たな試みとして、全国のサイエンスを真剣にめざす大学生との「春の学校」を行い、参加者から有意義な会であったとの回答を得ている。質を落とすことなく受験者増ひいては入学者増を目指している。